

機関番号

37201

平成25年度「地(知)の拠点整備事業」申請書

| | | | | | |
|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------|----|
| 1. 設置形態 | 3 | 私立 | 2. 学校種別 | 1 | 大学 |
| 3. 大学等名 | 西九州大学 | | | | |
| 4. 所在地 | 〒 | 842-8585 840-0806 | 住所 | 佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9(健康福祉学部・リハビリテーション学部、大学院健康福祉学研究科)。佐賀県佐賀市神園3丁目18-15(子ども学部) | |
| 5. 事業名称 (30字以内) | コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト | | | | |
| 6. 申請者 (学長等) | (ふりがな) 氏名 | 向井 常博 | 職名 | 学長 | |
| 7. 事業者 (大学等の設置者) | (ふりがな) 氏名 | 福元 裕二 | 職名 | 理事長 | |
| 8. 事業担当者 | (ふりがな) 氏名 | 井本 浩之 | 職名 | 学務部長 | |
| 9. 連携する自治体 | 佐賀県、佐賀市、神埼市、唐津市、小城市、鹿島市、嬉野市、吉野ヶ里町 | | | | |
| 10. 企業、NPO等各種団体・機関 | 佐賀県商工会議所、佐賀県商工会連合会、NPO法人佐賀県CSO推進機構 株式会社村岡総本舗、株式会社梅の花、神埼市菓子組合、CSO神埼、NPO法人ユマニテさが、NPO法人地球市民の会、NPO法人鳳雛塾 | | | | |
| 11. 事業の一部を協力する大学等 | 自治医科大学 西九州大学短期大学部 | | | | |
| 12. 学部・研究科等名 (学生が所属する全ての部局名を記入) | 西九州大学(健康福祉学部、リハビリテーション学部、子ども学部) 西九州大学大学院(健康福祉学研究科) | | | | |
| | 総入学定員 | 422名 | | | |
| 13. 本事業担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先 | | | | | |
| 課名 | 総務課 | | 所在地 | 佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9 | |
| 責任者 | (ふりがな) 氏名 | やまなか たけまさ 山中 健正 | 職名 | 総務課長 | |
| 担当者 | (ふりがな) 氏名 | にしきど とも はる 錦戸 知晴 | 職名 | 総務課員 | |
| | 電話番号 | 0952-52-4191 | FAX番号 | 0952-52-4194 | |
| | e-mail① | syomu@nisikyu-u.ac.jp | e-mail② | | |
| 14. 学校教育法施行規則第172条の2第3項において「公表するものとする」とされた教育研究活動の状況についての情報のHP等における公表の有無 | 有 | | | | |

| 15. 申請経費 | | | | | | |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 年 度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 合 計 |
| 申 請 額 (単位千円) | 17,000 (58,000) | 17,000 (58,000) | 17,000 (58,000) | 17,000 (58,000) | 17,000 (58,000) | 85,000 (290,000) |

| | |
|----------|--------------------|
| 16. 事業期間 | 平成25年度～平成29年度（5年間） |
|----------|--------------------|

| 17. 事業の概要(※400字以内) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>佐賀大学と西九州大学は、佐賀県全域をキャンパスと位置付け、学生・教職員による実践的な教育研究を通して、地(佐賀県域)と知(教育研究)のアクティベーションを進めることで、佐賀の地における知の拠点としての機能を強化する。この目的を実現するため、両大学の教育・研究シーズを集約し、佐賀県域が抱える地域課題として の中心市街地・離島・山間地域の活性化、地域産業の振興とコミュニティの再生、地域医療・保健・福祉の向上、 子どもの教育支援、高齢者の健康改善および地域環境の保全等の解決に向けた12の教育研究プロジェクトを推 進する。これらのプロジェクトは佐賀県、佐賀市、神崎市、唐津市、小城市、嬉野市、鹿島市、吉野ヶ里町の1県6 市1町との連携・協力のうえ実施する。両大学とも地域での学修機会を増加させる教育カリキュラムの改革を行 い、事業の実効性と持続性のある全学的なプロジェクトとする。【383字】</p> |

平成25年度「地(知)の拠点整備事業」計画調査

I. 大学等の目的・目標を踏まえた「地域志向」【2ページ以内】

1. 大学等の目的・目標

学則等に定める大学全体の目的・目標を記入してください。

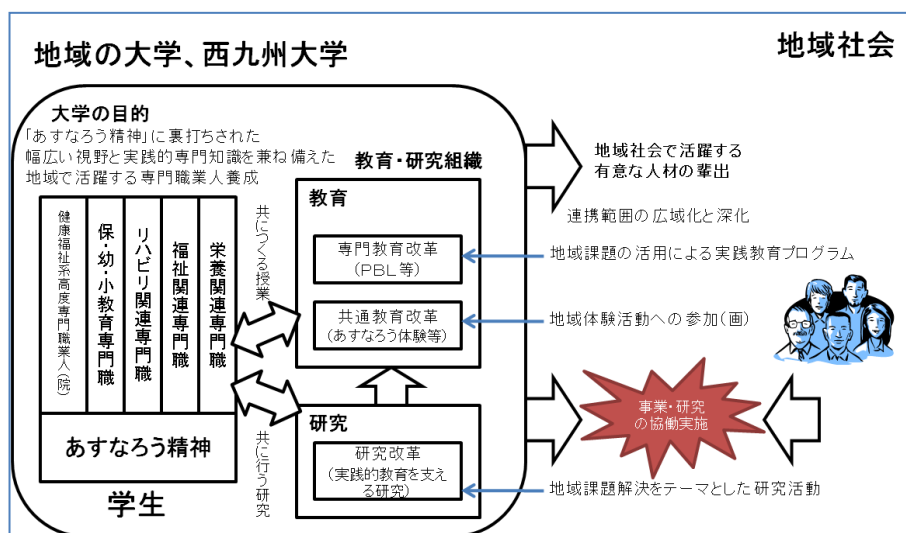
【人材養成の目的】

本学は、教養と人間性を兼ね備え、その分野の指導的役割を果たすことで、**地域や社会に貢献できる専門的職業人を養成**することを人材養成の目的としている。本学の運営母体である永原学園創始者永原マツヨは、この建学精神を、成長の遅い常緑樹「アスナロ」に学生を喩え、今は幼木であっても「明日は檜のごとき大木」となるよう精進を重ねよう(**あすなろう精神**)、と表現している。本学は、このあすなろう精神(なにごとにも挫けない逞しい社会人としての人間の資質・能力の養成)を基盤に「人間の健康と福祉、そして教育に寄与する専門職業人」を養成すること目的としてきており、それは平成16年度より策定された「第一次・第二次中期計画」の中にも明記されている。大学の**機能別分化**の視点からいえば、本学の人材養成は「**専門職業人養成**」に特化しているといえよう。この人材養成の目的を具現化するため、本学は1研究科3学部4学科、健康福祉学研究科、健康福祉学部(健康栄養学科、社会福祉学科)、リハビリテーション学部(リハビリテーション学科)、子ども学部(子ども学科)を設置している。健康福祉学研究科は、**栄養・福祉・心理・リハビリに関する教員等の高度専門職業人を養成**することを、健康栄養学科は、保健・医療・福祉の各分野にわたり、人間栄養学を基盤とした教育研究を行うことで、次代のニーズに対応した人間性豊かな**管理栄養士を養成**することを、社会福祉学科は、よりよき福祉社会の実現に向け、人間および社会に関する諸科学を総合的に教育研究し人間性豊かな**福祉専門職を養成**することを、リハビリテーション学科は、障害の予防と治療を目的とした理学療法、作業療法の基礎および臨床応用の教育研究、また地域特性を考慮した地域リハビリテーション重視の教育研究を行うことを通じて**リハビリテーション専門職を養成**することを、子ども学科は、子どもに関する学際的総合的な研究の体系化と、それを基礎とした応用的かつ実践的な教育を行い、子どもへの科学的な理解と愛情を基礎に、豊かな人間性と高度な知識技能をもって、子どもの健全な発達を支援する**教育・保育の専門職業人を養成**することをそれぞれ目的としている。

【教育・研究活動の地域連携化】

本学の学生は、大学での学修において職業と直結した資格取得を目指す者が大半を占める。ところが近年、実践的学問には不可欠な実社会に関する課題意識が持てず、高校までの受動的な学習態度に終始し、幅広い視野や実践的知識に裏打ちされた応用力を獲得できない学生たちが増加してきた。この事態に対応するため、学生に主体性や考え抜く力や他者と協働する力、いわゆる「就業力」を育成するため、共通教育科目に体験型学修プログラム(あすなろう体験Ⅰ～Ⅲ、Ⅰは全学必修科目)を整備した。これらの科目の眼目は「地域との連携」にある。イベントやボランティア等への学生派遣によって、学生教育に地域の力を活用しようという試みである。このプログラムは学生のアクティビティの向上および地域貢献(学修活動そのものが地域志向となっている)にかなりの成果を上げている。しかしながら、専門職業人を養成する要となる専門教育科目群においては、専門実習以外の体験型学修プログラムが未だ十分に整備されておらず、「実社会の問題と大学での学修の乖離」という状況が打破できていない。また、学生の活動を「評価する仕組みづくり」と「地域をつくる営み」との連動が不十分である。本学が抱えるこれらの今日的課題を解消するため、現在、「あすなろう精神」に裏打ちされた、地域で活躍する専門職業人の養成」という大学の目的を、教育・研究活動の地域連携化の徹底によって推進している途上である。本学が目標とする学生像は、

①実社会に連動する課題意識



をもち、その課題を自ら能動的に解決しようとする姿勢を身につけている学生、②資格取得に加えて、幅広い視野と実践的知識を兼ね備えた地域の有意な人材として活躍できる学生である。次いで本学が目標とする教育・研究は、①実社会の問題に連動する学修プログラムが整備されている教育、②学生を育てる教育課程が結果として地域づくりに結実する教育プログラムが整備されている教育、③それら実践的教育を支える地域課題解決をテーマとした研究活動である。

2. 大学等の目的・目標を踏まえた「地域志向」

大学全体の目的・目標における「地域志向」の位置付け、当該大学にとっての「地域志向」の内容を具体的に記入してください。

【教育】 本学は、佐賀県神埼市および佐賀市にキャンパスを構える。在学生のおよそ半数が県内出身者であり、就職先も地元を志望する者が多数を占める。従来本学は地域で有意な人材として活躍できる専門職業人を輩出することで地域貢献を行ってきたのであるが、平成16年度、地域貢献の在り方を根本的に捉えなおした。**教育・研究の在り方そのものを地域志向へとシフトさせたのである。**本学は、平成16年度より中期計画・中期目標を定め、その5つの基本方針のひとつに、「**地域社会との連携を密接にし、時代の変化や社会的にニーズに対応した実践教育、研究の推進**」(第2次中期目標・中期計画)を掲げた。教育の在り方を転換させた背景には先述したとおり入学してくる学生たちの変化がある。「**実社会の問題と大学での学修の乖離**」という現実¹に学生たちを直面させる必要があるのではないか、と本学は考えた。そこで「**地域社会と連携した教育」「徹底した現場主義から収斂される課題発見、課題解決に向かう教育の在り方**」へのシフトを本学の教育の基本方針としたのである。この方針に則り、平成23年度、**共通教育科目のカリキュラム改革を実行した**。共通教育科目への3つの実践教養科目(あすなろう体験Ⅰ～Ⅲ)の設置である。このうちⅠは全学必修科目であり、平成23・24年度はそれぞれ約300名が履修した。この科目では専門分野にとらわれない幅広い視野を獲得するため、様々な地域活動への参加やボランティア等として学外で活動を行うことが求められる。また、体験を経験へと昇華できるようポートフォリオ上でのレポート提出もセットとなっており、学生は自然とPDCAサイクルで活動を展開できるようになっている。平成24年度には延べ数で2,300名を超える活動参加者となった。一人当たり7回以上の地域活動を行ったことになる。この事業に対する本学周辺地域の期待は絶大であり、複数の自治体から拠点整備の要請も来ている。本年度は子ども学部も参加し、名実ともに全学的な取組として400名を超える学生が履修している。上位科目「体験Ⅱ・Ⅲ」は選択科目であるが、履修した学生は、学外活動へのリーダー的参加や参画をとおして、地域との繋がりを強化している。本年度より開講したⅢを履修した学生は地域における課題解決型学修に取組むことになる。また、本学は初年次の学生に、担任に対しウェブ上で日報を提出させること(修学ポートフォリオ)も義務付けており、学外体験のみならず日々の自己管理の徹底化も行っている。**本学が次に解決すべき課題は、専門教育科目群での地域連携教育であると認識している。**体験Ⅲの課題解決型学修は一部の履修者に留まるが、すべての学科に卒業研究・卒業論文(必修)を科している。研究・調査課題を地域課題へとシフトし、フィールドワークを通して現場から収斂される課題発見、課題解決の学修機会とする。また、一部の専門教科には地域フィールドを対象としたものがあるが、その科目数を増加させることとしている。

【研究】 **研究に関しても地域志向への転換をテーマとした。**地方都市の例外に漏れず、本学周辺自治体でも、地場産業の衰退、中心市街地の空洞化・スプロール化、コミュニティの希薄化等が生じている。地場産業を活性化させるための新商品の開発、地域の特色を活かしたまちづくり・コミュニティづくり、生活の安心(健康や福祉)を実現する取組、学校教育に関する支援、子育て支援など地域からの大学シーズ活用への期待は増加の一途をたどっている。本学は、**周辺各市と協定等を結ぶことで研究を地域課題へと方向付けた。**現在までに食品開発・食育事業、子育て支援、学校カウンセリング支援、東北や九州での被災地(者)支援など多様な活動を展開するとともに、平成24年度には、学部学科の枠を超え、健康、福祉、医療、教育シーズを地域ニーズとマッチングさせることを可能とする**研究体制の再整備(西九州大学バーチャル研究所の設置)**を行った。

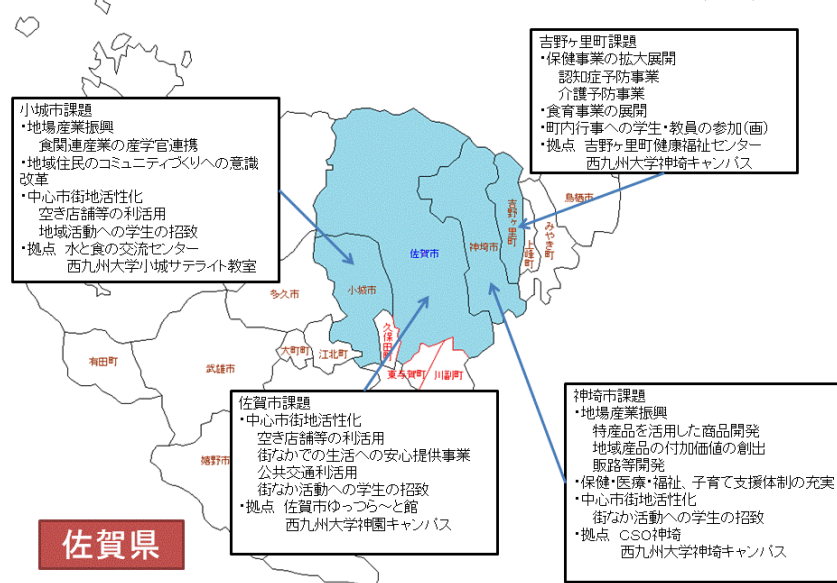
【体制整備】 **教育と研究を地域に効果的に接続するため、自治体や地元企業体の外部委員を含んだ地域連携事業の統括組織「西九州大学グループ地域連携センター」を設立**(平成25年4月1日)し、全学的に地域連携を推進する体制整備を終えたところである。当センター委員には教学部門を含む既存部局センターの各長が名を連ねており、地域と教育・研究をつなぐガバナンスを担保するものとなっている。さらに、当センターには**本学の教育・研究シーズ情報を集約する仕組み(教育・研究ポートレート)**を準備し、地域に対してウェブを介して情報提供することとしている。地域の人々が積極的に大学のリソースを活用できる体制整備も併せて行っていく。

II. 「地域」の設定【2ページ以内】

1. 「地域」の図

今回の申請に関連する地域の地図を記入してください。

主に連携を計画している自治体(佐賀県・佐賀市・神崎市・小城市・吉野ヶ里町)



※参考

佐賀大学が連携する自治体

- ①佐賀市(西九州大学と連携)
- ②神崎市(西九州大学と連携)
- ③小城市(西九州大学と連携)
- ④唐津市
- ⑤嬉野市
- ⑥鹿島市
- ⑦吉野ヶ里町(西九州大学と連携)
- ⑧佐賀県

共同申請における地域の考え方

本取組では、佐賀大学が7つ、西九州大学が5つ、合計12のプロジェクトを計画した。両大学が関与する自治体数は県を含め8自治体に上る。本学はこのうち4自治体と主体的にかかわる。大学規模及びシーズの関係からこのような棲み分けを行っている。

2. 「地域」の課題等

①「地域」に含まれる各自治体の人口と財政力の現状

| 都道府県・市区町村 | H22国勢調査人口 | 財政力指数(21~23 平均) |
|-----------|-----------|-----------------|
| 佐賀市 | 238,120 人 | 0.64 |
| 神崎市 | 33,222 人 | 0.43 |
| 小城市 | 45,283 人 | 0.45 |
| 吉野ヶ里町 | 16,405 人 | 0.59 |

※都道府県・市区町村の数が多い場合は、適宜欄を追加して下さい。

②「地域」の課題

今回の申請により解決を図ろうとする課題を中心に、当該地域の課題を記入してください。(ここで示された地域の課題に対する大学の対応については、「Ⅲ. 地域を志向した教育・研究・社会貢献の現状と達成目標」及び「Ⅳ. 地域を志向した教育・研究・社会貢献の具体的な取組」で記載すること。)

【佐賀市】佐賀大学全学教育機構、工学系研究科との連携により網羅的な課題解決が可能。

- 1)街なかでの空き店舗等を活用する事業(平成25年度より大学に活動拠点を提供、子育て支援などを展開)
- 2)中心市街地で生活することに対して安心を提供する事業(生活弱者に対する対応等)
- 3)中心市街地での公共交通の利用促進(サインの見直しや停留所の見直し利用ニーズ調査など)

【神崎市】佐賀大学農学部との連携により食品の機能性等の研究に進展が図れる。

- 1)商品開発に関する協定に基づいた地域特産品を活用した新商品開発(付加価値の創生、販路等開発)
- 2)保健・医療・福祉、子育て支援体制の充実(特定健診受診率のアップ、介護予防、生きがいづくり)

【小城市】佐賀大学農学部、工学系研究科との連携により網羅的な課題解決が可能。

- 1)食関連産業振興のための情報発信及び技術的な拠点整備(産学連携機関を設置したい)。
- 2)「西九州大学サテライト教室」の設置(コミュニティ運営の勉強会や生涯学習、イベント等の企画運営拠点)
- 3)中心市街地に存在する空き店舗等を活用した介護予防教室や健康教室、心の相談室開催。

【吉野ヶ里町】佐賀大学医学部・農学部との連携により医療・食農教育へと事業拡大が可能。

- 1)吉野ヶ里町社協を拠点として展開している認知症予防事業の拡大展開(介護予防事業等との連携)
- 2)町内の保・幼・小を中心とした食育事業の新規展開
- 3)コミュニティづくりのため、町内での行事等への学生・教員の参加・参画を促進

【共通】各種団体が主催するイベント等への若者の積極的な参画を促進(「あすなろう体験」の積極的招致)

3. 当該「地域」を対象とする理由

大学等が当該地域の拠点となる必要性・重要性を、これまでの自治体、地元企業、NPO 等各種団体・機関との連携の実績も含めて記入してください。

【佐賀市】佐賀市は本学子ども学部が所在する自治体であり、本学の教育・研究を地域志向へと転換するための最重要拠点のひとつである。あすなろう体験における地域体験活動への学生参加数は平成24年度だけでも478名と近隣市町中最多である。協働した団体は佐賀市役所、商工会、各NPOなど44団体に及んでいる。平成25年度佐賀市から学生の活動拠点として「ゆつら〜と館」の提供をうけた。佐賀市市民活動への学生たちの親和性は醸成されていると言える。また、佐賀市との「ベジさが」事業(佐賀の廃棄野菜を利用した商品開発)、佐賀市内幼稚園の保護者・幼児を対象とした減塩教育、グラスホッパー佐賀への食育支援、高齢者を対象とした体力・認知機能測定、高齢者の体力維持講座、企業を対象とした健康管理講座、高校生を対象としたスポーツ障害予防講座、子ども学部「子どもミュージアム」での子育て支援、「ほっとひろば西九大」(被災地からの避難者支援)など、多くの連携事業を実施している。地域課題を活用した専門教育分野での実践的教育プログラム開発を実現するには、これまでの実績を基に佐賀市との連携事業を意識的に深化・発展させることが最善策である。本市での本学の連携事業は中心市街地活性化に特化しているが、佐賀大学工学系研究科との連携により公共交通の課題解決に十全に取り組むことができ、また同大学全学教育機構との連携により、中心市街地での課題収集により十全に取り組むことができる。

【神崎市】神崎市は本学健康福祉学部、リハビリテーション学部が所在する自治体であり、本学の教育・研究を地域志向へと転換するための最重要拠点のひとつである。あすなろう体験における地域体験活動への学生参加数は平成24年度だけでも227名に上っている。協働した団体は神崎市役所、CSO神崎(中心市街地活性化「かんざきの市」)をはじめ14団体に及んでいる。この他にも、ESRD(ニュースポーツ団体)等サークル活動からの参加者数もかなりの数字に上っており、神崎市市民活動への学生たちの親和性は醸成されていると言える。また、各学科の活動をみると、健康栄養学科(食育サポートセンター)を中心とした食育支援が神崎保育園、千代田小学校、仁比山小学校で年複数回の頻度で展開され、神崎こどもまつりでの食育講座なども実施している。また、本市とは特産品を利用した商品開発もすでに3商品で現実のものとなり、さらに2商品の開発が現在進行中である。社会福祉学科は健康福祉実践センターで、平成元年より高齢者教室(チャレンジ幸齢セミナー)を開催し続けており、毎年延べ200名を超える神崎在住の高齢者に本学在学学生との交流を主体とした学習の場を提供してきている。この事業には現在健康栄養学科、リハビリ学科も参加している。また、当センターでは障害児教室や高齢者・障害者・高校生・大学生の交流イベントや臨床心理相談室における心理相談なども展開している。この他、リハビリ学科も神崎市主催の体力測定への参加、大学主催の認知症ケア研修会、地元企業(ヤクルト・サガン鳥栖)での健康教室の開催など、神崎市との連携を深めている。本学と佐賀大学農学部が連携することで、特に機能性食品の開発でより大きな成果が期待できる。

【小城市】小城市ではあすなろう体験における地域体験活動への学生参加数19名連携団体4と少数であるが、本市へは平成19年より小城市内4中学校に「心の教室相談員」を派遣している。相談員は臨床心理士を目指す院生であり、学校現場から歓迎されるとともに、学生自身にとっても貴重な臨床現場となっている。この連携事業を「不登校児への支援」へと拡大するため、平成25年4月小城市との間で協定締結へと至った。実は昨年(平成24年)、市の地場産業振興、中心市街地活性化等でより包括的な産学官連携事業を実施したいとの打診が江里口小城市長自らによって行われていた。その結果、平成25年5月10日「西九州大学グループと小城市との地域連携・協力協定」が結ばれた。本学は本年より「西九州大学小城サテライト教室」「水と食の交流センター」2施設の拠点提供を受ける。本学の地域連携センターへ小城市自治体・企業からの外部委員の参加も実現しており、今後本市との連携はさらに拡大・深化する。特に食に関する地場産業振興 においての協働は中心課題であり、拠点を活用した教育・研究活動が計画されている。この分野では佐賀大学農学部との連携が強力な武器となると想定している。

【吉野ヶ里町】吉野ヶ里町とはこれまで本学リハビリテーション学科が主体的に連携取組を実施してきた。「地域の虚弱高齢者に対する健康増進事業」(参加延べ人数300名)、「高齢者の体力測定」(152名)、「認知症高齢者の家族介護者への支援研修会」(年7回)など9つの事業を展開してきている。今後はこれらの事業に栄養や福祉の要素も加え、拡大実施する計画である。当町では、佐賀大学医学部・農学部との連携を想定し ており、医療・食農教育へと事業展開を行う予定である。

Ⅲ. 地域を志向した教育・研究・社会貢献の現状と達成目標 【「Ⅳ. 地域を志向した具体的な取組」とあわせて10ページ以内】

大学全体・教育・研究・社会貢献のそれぞれにおいて、どのような地域志向を目指すのか、Ⅱ2②で示した「地域の課題」を踏まえて、大学全体・教育・研究・社会貢献の項目毎に、可能な限り定量的・定性的な目標も設定しつつ、文章で記入してください。

- ・必ず記載する事項以外についても、積極的に定量的な目標を設定すること
- ・定性的な目標については、達成条件や達成時期が判断できる程度の具体的なものとする
- ・平成25年度(現状又は年度末の見込み)と平成29年度末の補助期間終了時を対比させて目標を設定すること

1. 全体

Ⅱ2②で示した地域の課題をどのように解決し、地域をどのように再生・活性化していこうとしているのか、また、今回の事業により自らの大学をどのように改革していくのかについて記入すること。

【地域課題の解決、地域の再生・活性化】地域課題の解決について奇策は存在しない。高等教育機関としての大学の使命は地域に有意な人材としての学生を養成し続ける以外にはないが、人材養成の仕方には工夫ができるはずである。**従来の内向きの閉鎖的な人材育成ではなく、人を育てる営みそのものが地域に有意であるような教育への、そしてその教育を支える研究への転換**である。だが、教育・研究の地域志向への転換といってもそれは容易ではない。地方都市の例外に漏れず、本学の位置する周辺自治体でも、住民の少子高齢化、地場産業の衰退、中心市街地の空洞化・スプロール化、コミュニティの希薄化等が生じている。地場産業を活性化させるための新商品の開発、地域の特色を活かしたまちづくり・コミュニティづくり、生活の安心(健康や福祉)を実現する取組、学校教育に関する支援、子育て支援など地域からの大学シーズ活用への期待は増加の一途をたどっている。本学でも、これらのニーズを大学シーズでアドホックに解決するというのが従来のやり方であった。一部の教職員や研究室だけが一所懸命に取り組んでいるという属人的な取組の構図である。本学はこのような構図を打破し、教育・研究の地域志向を実現するため、地域連携の取組み方を根本的に転換する。**地域課題解決に向けた本学の特色は組織的な構図をもって地域課題解決に取り組むことである。**本学はこのような取組を既に開始している。従来、地域からのボランティア等地域活動の依頼は各学部学科や学内の各センター等が各々独立した形で受け学生や教職員を派遣していた。地域との連携状況を把握もコントロールもできない状況にあった。平成22年度からこのような状況を改善するため、学務部(教務と学生支援の統合組織)内に「あすなろうセンター」という組織を整備した。地域に人員を派遣する統括組織である。当センターでは地域ステークホルダーから寄せられる人員派遣要請を一元的に管理し、コーディネートおよび事前指導を施したうえで派遣を行っている。平成24年度だけで2,300名を超える派遣を行えたのはこのセンターの力である。平成25年度には3,000名に達すると予想されている。同センターは表向きにはボランティアセンター等の顔をもつが、その実体はIRセンターである。センターには学生に関する成績、保険加入状況、履修状況、授業出席状況、その他属性全般の情報をポートフォリオ上で一元的に管理する機能を整備した。どのような学生がどのような活動に臨んでいるのか、その成果がどうであったのか、問題点が何であるのか等をすべて把握している。現在人員派遣先の選択と集中は行っていないが、特定テーマ、地域に絞った体験活動への学生派遣も可能である。同センターは現在共通教育科目「あすなろう体験Ⅰ～Ⅲ」をベースに業務を展開しているが、今後専門教育科目群で行われる地域課題をテーマとした授業群が実施する事業等に対して、そのベースを提供する人員派遣を行うことが可能である。先述したとおり、**本学が次に解決すべき課題は、専門教育科目群での地域連携教育、及びそれを支える地域と連携した研究の推進である。**この課題解決に組織的な構図で臨むことが、本学周辺自治体の課題解決につながる。

【大学改革】その実現のために、本学は「**西九州大学グループ地域連携センター**」を整備するとともに、その中に「あすなろうセンター」を模範とした「**IR部門**」「**コーディネート部門**」を整備することとした。IR部門は、大学の教育・研究リソースをポートレート形式で学科・教員毎に作成させ、従前の地域連携事業の情報の集約とともに、それらを一元的に管理し、ウェブを介して地域に情報発信を行う。コーディネート部門は、地域ニーズの集約を行い、研究や授業を地域課題へ繋いでいくコーディネートを行う。同部門はまた実際の研究や事業を展開する各「プロジェクト会議」へのコンサルテーション業務も担う。両部門は当センターに、地域と教育・研究をつなぐガバナンスを担保する実質的な手立てを与えるのである。以上の組織改革をもって、本学は、地域課題を解決する教育・研究を行う大学へと全学的に生まれ変わる。

【連携の必要性】佐賀大学と西九州大学が共同で申請を行う目的は、「佐賀大・西九大ともに佐賀県全域をキャンパスと位置づけ、学生・教職員による実践的な教育研究を通して、地(佐賀県地域)と知(教育研究)のアクティベーションを進めることで佐賀の地における知の拠点を目指すこと」である。この目的を実現するため、両大学の教育・研究シーズを集約することで、佐賀県をはじめ連携する自治体が抱える地域課題(商業振興、中心市街地活性化や中山間地・離島問題など)に対し包括的に関与することができ、相乗的な取り組み、また課題解決の効果が期待できる。

2. 教育

以下については必ず記入すること

地域志向／地域の課題解決の視点から、どのような人材を育成するのか

どのようなカリキュラム、授業科目・方法を取り入れて計画を実現しようとしているのか

【人材養成】本学は、地域志向／地域課題解決の視点から、次の人材を育成する。

①実社会に連動する課題意識を持ち、その課題を自ら能動的に解決しようとする姿勢を身につけている学生

②資格取得に加えて、幅広い視野と実践的知識を兼ね備えた地域の有意な人材として活躍できる学生

【カリキュラム、授業科目】人材育成計画を実現するため、本学は次の教育改革を行う。

①共通・専門教育科目群でのフィールドワーク学修時間の増加(平成29年度達成目標値、平成25年度の20%以上増)

②卒業研究、卒業論文で対象とする研究の地域志向化(平成29年度までに①と合わせフィールドを対象とした教育・研究経験のある専任教員の割合を50%にする)

③共通教育科目あすなろう体験Ⅲの適用範囲の拡大と深化(同科目担当者の割合を平成29年度までに現状の20%増、PBLのためのケースを倍増)

【実施法】本学企画委員会(委員長:学長)のガバナンスのもと、中期計画を実現するためのアクションプログラム(年次計画)内に、教育の地域志向化を実現するための目標設定を行う。平成29年度の最終達成目標として、専任教員の5割にフィールドを対象とした教育経験をもたせること、フィールド学修時間の増加を平成25年度の2割増しにすること、以上2点を設定することを、各学科に義務付ける。

【教育に関する数値目標】

| 数値目標の考え方等 | 平成25年度 | 平成29年度 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| シラバスにおいて地域に関する学修を行うことを明示している授業科目の現状及び29年度の数値目標 ※カッコ内の数字(〇/15回)は、授業回数分のフィールド学修回数を意味する。 ※本学は、授業科目の新設のみならず、 <u>従来の授業科目のフィールド志向を強化</u> することで、学生のフィールド学修機会を担保する。 | 健康栄養学科 (現状9科目) ・調理科学実験(3/15回)(130名)877.5時間 ・公衆衛生学実習(4/15回)(130名)1,170時間 ・給食経営管理実習Ⅱ(1/15回)(4名)9時間 ・栄養教育論実習Ⅰ(8/15回)(130名)2,340時間 ・公衆栄養学Ⅰ(1/15回)(130名)195時間 ・公衆栄養学Ⅱ(12/15回)(130名)2,340時間 ・公衆栄養学実習(15/15回)(130名)4,387.5時間 ・臨地実習Ⅲ(45時間/45時間)(130名)5,850時間 ・卒業研究(30/30回)(30名)1350時間 <u>フィールド学修時間(延べ18,519時間)</u> | 健康栄養学科 (目標値12科目) ・公衆衛生学実習(6/15回)(120名)1,620時間 ・栄養教育論実習Ⅰ(9/15回)(120名)2,430時間 ・栄養教育論実習Ⅱ(3/15回)(120名)810時間 ・公衆栄養学Ⅰ(1/15回)(120名)180時間 ・公衆栄養学Ⅱ(12/15回)(120名)2,160時間 ・公衆栄養学実習(15/15回)(120名)4,050時間 ・臨地実習Ⅲ(45時間/45時間)(120名)5,400時間 ・地域の食産業(15/15回)(30名)675時間 ・食品の創製ゼミナール(15/15回)(30名)675時間 ・健康栄養学セミナーⅠ(2/15回)(120名)360時間 ・健康栄養学セミナーⅡ(2/15回)(120名)360時間 ・卒業研究(30/30回)(60名)2,700時間 <u>フィールド学修時間(延べ21,420時間)</u> |
| | 社会福祉学科 (現状5科目) ・高齢者福祉論(1/15回)(20名)45時間 ・高齢者ソーシャルワーク(2/15回)(30名)90時間 ・障害者ソーシャルワーク(3/15回)(15名)67.5時間 ・多文化ソーシャルワーク(1/15回)(40名)60時間 ・発展ゼミナールⅢ(10/30回)(10名)150時間 <u>フィールド学修時間(延べ412.5時間)</u> | 社会福祉学科 (目標値9科目) ・高齢者福祉論(1/15回)(20名)45時間 ・高齢者ソーシャルワーク(7/15回)(30名)315時間 ・障害者ソーシャルワーク(7/15回)(20名)210時間 ・相談援助演習Ⅴ(3/15回)(80名)360時間 ・フィールド調査法(7/15回)(20名)210時間 ・専門演習(5/15回)(20名)150時間 ・専門実習(15/15回)(20名)450時間 ・多文化ソーシャルワーク(3/15回)(30名)135時間 ・総合ゼミナールⅣ(10/30回)(20名)300時間 <u>フィールド学修時間(延べ2,175時間)</u> |
| | リハビリテーション学科 | リハビリテーション学科 |

| | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| シラバスにおいて地域に関する学修を行うことを明示している授業科目の現状及び29年度の数値目標 ※かっこ内の数字(○/15回)は、授業回数分のフィールド学修回数を意味する。時間数は、一コマを1.5時間として計算した。 ※本学は、授業科目の新設のみならず、従来の授業科目のフィールド志向を強化することで、学生のフィールド学修機会を担保する。 | (現状4科目) ・地域作業療法学(2/15回)(40人)120時間 ・地域作業療法学演習(4/30回)(40人)240時間 ・地域理学療法学(2/15回)(40人)120時間(1回の活動時間を90分として) ・卒業研究(PT専攻/OT専攻)(2/30回)(80人)240時間 フィールド学修時間(延べ720時間) | (目標値7科目) ・地域作業療法学(2/15回)(40人)120時間 ・地域作業療法学演習(5/30回)(40人)300時間 ・老年期作業療法学演習(2/15回)40人)120時間 ・地域理学療法学(2/15回)(40人)120時間・(新設)地域理学療法学演習(5/15回)40人)300時間 ・卒業研究(PT専攻/OT専攻)(4/30回)(80人)480時間 大学院リハビリテーションコース ・認知症性障害支援学特論(4/15回)(6人)36時間 フィールド学修時間(延べ1,476時間) |
| | 子ども学科 (現状5科目) ・子ども学演習(2/30回)(80人)240時間 ・子育て支援(3/15回)(10人)45時間 ・子どもボランティア(5/15回)(0人)0時間 ・学校インターシップ(10/15回)(53人)795時間 ・卒業研究(2/30回)(80人)240時間 フィールド学修時間(延べ1,320時間) | 子ども学科 (目標値5科目) ・子ども学演習(4/30回)(80人)480時間 ・子育て支援(5/15回)(10人)75時間 ・子どもボランティア(5/15回)(5人)37.5時間 ・学校インターシップ(10/15回)(60人)900時間 ・卒業研究(5/30回)(80人)600時間 フィールド学修時間(延べ2,092.5時間) |
| | 共通教育科目あすなろう科目群 (現状3科目) ・体験Ⅰ(活動平均7回)(410名)8,610時間(1回の活動を3時間として) ・体験Ⅱ(20/30回)(30名)900時間(20コマ分がフィールドとして換算) ・体験Ⅲ(20/30回)(20名)600時間(20コマ分がフィールドとして換算) フィールド学修時間(延べ10,110時間) | 共通教育科目あすなろう科目群 (目標値3科目) ・体験Ⅰ(活動平均9回)(410名)11,070時間(1回の活動を3時間として) ・体験Ⅱ(20/30回)(40名)1,200時間(20コマ分がフィールドとして換算) ・体験Ⅲ(20/30回)(30名)900時間(20コマ分がフィールドとして換算) フィールド学修時間(延べ13,170時間) |
| 科目数の総計 | 26科目 | 36科目 |
| フィールド学修時間の総計 | 31,081.5時間 | 40,333.5時間 |

3. 研究等

【研究シーズのIR化】本学地域連携センターIR部門に教員の教育・研究シーズを集約し、ウェブ等を介して地域に発信するシステムを整備する。本システムには検索機能およびSNS機能を装備し、新たなニーズとシーズの出会いの場を創設する。新たな協働事業の立ち上げのツールである。

【地域志向研究への支援】地域志向研究を行う教員に対して「地域志向教育研究経費」のみならず、学内での研究経費の傾斜配分制度を確立する。

【地域志向研究を評価する大学へ】地域志向の教育・研究を行う教員を積極的に評価する教員評価基準を設定する。

【実施法】本学企画委員会(委員長:学長)のガバナンスのもと、中期計画を実現するためのアクションプログラム(年次計画)内に、教育・研究の地域志向化を実現するための目標設定を行う。平成29年度の最終達成目標として、専任教員の5割に地域を対象とした調査・研究経験をもたせること、地域を対象とした調査・研究の割合を平成25年度の2割増しにすること(単に数的な増加でなく、調査・研究の規模・深度で評価することもある)、以上2点を設定することを、各学科に義務付ける。

【研究に関する数値目標】

| 健康栄養学科 | 平成25年度 | 平成29年度 |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域への研究成果の還元状況 | 健康栄養学科では、平成23年9月20日に、「神崎市と西九州大学との商品開発研究についての連携に関する協定」を結んだ。この協定の第一弾として、「ヒシ」に関するプロジェクトを産官学の共同研究として行っている。平成24年4月に神崎市役所、神崎市菓子組合、西九州大学の3者のからなる「ひしぼうろ研究会」を発足させ、ひしぼうろ(お菓子の)の商品化に成功した。今後も、ヒシを用いた新たな商品の開発を検討している。また、地域と連携して規格外野菜から機能性食品を開発し、ヒトへの影響を研究している。さらに、佐賀県内の保育園の母子を対象とした栄養摂取状況調査や地域における減塩教室の効果について研究を行っている。 | 現在協定を締結している神崎市の他に小城市、吉野ヶ里町に連携先を拡大し、地元の生産者、企業と連携して地域産食材の利用促進のための機能性研究、商品開発研究を推進していく。小城市においては、平成27年に完成予定である「まちなか市民交流プラザ」の施設内に大学と地元企業の共同研究の支援機関としての交流センターの稼働予定がある。健康栄養学科では、ここを拠点として地元企業との開発研究を推進するとともに、研究成果を地域住民へ公開する場とする。また、神崎市においては、地域住民を対象とした子育て・保健・医療・介護における栄養上の課題抽出と解決に関する研究をすすめる。 |

| | | |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域との教育・研究協働を行う教員数 | 8人/23人 | 15人/23人 |
| 社会福祉学科 | 平成25年度 | 平成29年度 |
| 地域生活支援に関する地域への研究成果の還元状況 | <p>社会福祉学科では、平成20～22年度の3年間の計画で、高齢者虐待防止や啓発に関わる調査研究を行い、佐賀県を始め各種団体からなる官民学40団体協働による「高齢者虐待防止ネットワークさが」を発足させた。県内にアンケート調査を実施し、調査報告書としてまとめるとともに、研究成果を論文(6本)と学科発表(1回)にて公表している。また県の高齢者虐待防止に関する施策等に活用されている。加えて、小城市を高齢者虐待防止モデル地区として選定し、市が取り組む事業について協力をしている。</p> <p>また、平成23～24年度の2年間には、佐賀県の「佐賀県の福祉の未来を考える事業」として受託研究を受け、高齢者、地域、障害児・者を対象とした調査研究を行い、調査報告書の作成や学会発表(1回)を行っている。</p> | <p>現在、震災関連の協定を締結している佐賀市、高齢者虐待防止のモデル地区である小城市を中心に、より地域住民(独居高齢者や生活弱者)の生活に密着した生活課題の把握に努め、これまで行ってきた量的研究に加え、質的研究へと発展させる。</p> <p>特に、両市のニーズである中心市街地活性化のための方策を念頭に、中心市街中周辺で生活する地域住民のニーズを掘り起こし、生活不安解消に向けた取り組みを行うとともに、安心して生活ができる体制整備について、行政や民間団体、NPO、地域住民、学生を加え、議論を深めていく。</p> <p>また、公共交通機関に関わる調査・研究にも取り組み、各市における交通UDマップ等の作成に向けて、各種団体等と共同研究を行っていく。</p> |
| 地域との教育・研究協働を行う教員数 | 7人/24人 | 11人/17人 ※改組により減員予定 |
| リハビリテーション学科 | 平成25年度 | 平成29年度 |
| 介護予防施策に関する地域への研究成果の還元状況 | <p>リハビリテーション学科では、平成22-24年度の3年に渡り、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業にて介護予防対策佐賀モデルの開発に関する研究を実施した。佐賀県(佐賀市、神埼市、鳥栖市、伊万里市、吉野ヶ里町)及び福岡県(飯塚市)にて介護予防事業の効果判定及び運営に携わり、その測定結果を参加者に還元し、研究成果を論文(60本)と学会発表(27回)にて公表した。</p> <p>今年度も自治体ニーズがあるため、「介護予防対策佐賀モデル」を継続し、継続的な変化を追うこととする。</p> | <p>介護予防施策については、平成25年度より「認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)」がスタートする。認知症予防に関しても初期集中支援チームを地域包括支援センターに配置し、家庭訪問を通して認知症予備群の高齢者や家族に対する予防プログラムが実践される。</p> <p>本事業では、介護予防に加え、認知症予防事業に着目した地域リハビリテーション教育プログラムを実施し、包括的介護(認知症)予防システムを構築する。学内連携先は、健康栄養学科、社会福祉学科である。</p> |
| 地域との教育・研究協働を行う教員数 | 8人/21人 | 14人/21人 |
| 子ども学科 | 平成25年度 | 平成29年度 |
| 保育所・幼稚園・小学校と地域の連携に関する共同研究 | <p>子ども学科では、平成24～26年度の3年間の計画で、西九州大学健康福祉教育研究の事業として、「保・幼・小連携教育」に関する共同研究を実施し、地域の小学校への授業参観や教職員との研究交流活動を行っている。その成果は、西九州大学子ども研究ネットワーク研究大会で報告し、学生や地域の人々に公開している。</p> | <p>子ども学科では、「保・幼・小連携」に関する共同研究は平成27年度以降も継続して実施し、日本子ども学会や日本保育学会で成果を発表すると同時に、地域の教員、保育者、NPO 団体との共同研究へと発展させる。</p> <p>またこれらの教育・保育現場で課題となっている発達障害児への支援に関する共同研究を実施する。</p> |
| 地域との教育・研究協働を行う教員数 | 8人/15人 | 12人/15人 |

4. 社会貢献

【実施法】本学企画委員会(委員長:学長)のガバナンスのもと、中期計画を実現するためのアクションプログラム(年次計画)内に、社会貢献の充実化をはかる目標設定を行う。

| 西九州大学・西九州短期大学部 生涯学習センター | 平成 25 年度 | 平成 29 年度 |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民を対象とした公開講座の実施 状況 | 開催数 51 講座 担当教員数 53 名 | 開講数 60 講座(2 割増) 担当教員 60 名(2 割増) |
| 活動フィールド、参加者の拡大 | 神埼、神園キャンパス | キャンパス及び連携自治体拠点 |
| 健康栄養学科 | 平成 25 年度 | 平成 29 年度 |
| 地域の食育推進への取り組み状 況 | 佐賀県、佐賀県教育委員会(平成 18 年)および 神崎市(平成 20 年)と食育についての連携・協 力協定を締結し、地域と連携した食育活動を実 施している。食育推進リーダー養成は、平成 19 年度から開催(1 回/年)している。参加延べ人数 は、552 名で、毎年参加者数が増加している。学 生食育ボランティア派遣では、自治体主催のイ ベントに毎年約 5 回出展し、食育体験コーナーは 好評である。また、大学が所有している食育教 材(開発教材を含む)を地域に貸出している (平成 24 年度は 51 回)。 | 市町村単位での連携を強化し、より地域に密着し た活動を展開する。 また、食育教材の開発を推進し、地域での食育 活動や住民主体の活動に貸出により、役立てて もらう。 |
| 活動フィールド、参加者の拡大 | 佐賀市、神崎市 | 佐賀市、神崎市、小城市、吉野ヶ里町 |
| 社会福祉学科 | 平成 25 年度 | 平成 29 年度 |
| 地域高齢者を対象とした社会参 加・生涯学習の場の提供 | 平成元年より、学生の実践力養成ならびに大学 の地域貢献の場として、「高齢者教室」を開始。 平成 16 年度から「チャレンジ幸齢セミナー」に改 称し、地域の高齢者にとっても生涯学習の一環 のとなりえるような多様なプログラムを健康栄養 学科と合同で取り組んできた。平成 21 年度に は、更にリハビリテーション学科を加えて全学的 な取組として実施している。現在までの参加高 齢者数は延べ 4000 名を超える。 | 神埼キャンパスで実施してきた「チャレンジ幸齢セ ミナー」を基盤に、「ゆつたら〜と館」(佐賀市)等 にて学生らが主体的に取り組み、地域住民、高 齢者らが気軽に参加できる場の提供を行うまた、 学生らが地域包括支援センターや民生委員と連 携を図り、地域住民や高齢者の訪問を行い、お 互いの顔の見える関係性づくりや安心して生活 ができるためのシステムの構築を出来るようにす る。 |
| 活動フィールド、参加者の拡大 | 西九州大学神埼キャンパス | 佐賀市、小城市、神崎市 |
| リハビリテーション学科 | 平成 25 年度 | 平成 29 年度 |
| 高齢社会における学びの提供の 状況 | リハビリテーション学科では、地域リハビリテー ションの推進のため、神埼周辺地域の保健医療 福祉従事者及び地域住民における認知症ケア 研修会を平成 20 年度より開催(7 回/年)してい る。参加延べ人数も 1,500 名を超えており、今年 度も継続して実施する。 | 認知症ケア研修会の内容は介護予防及び認知 症予防のケア実践や公的サービスの利用法、地 域資源の活用などにシフトする。また、地域包 括ケアシステムの構築を目的とした、保健医療福 祉従事者、地域企業、地域住民の連携推進の場 となるように方向付ける。 |
| 地域向けの公開講座 | 認知症ケア研修会 7 回/年 | 認知症ケア研修会 12 回/年 |
| 子ども学科 | 平成 25 年度 | 平成 29 年度 |
| 子どもミュージアム | 子ども学科では、地域の乳幼児や児童、その親 たちを対象として子育て支援事業である「子ども ミュージアム」を、平成 21 年度の学部設立時より 年に 10 回程度実施しており、毎回 20 人~30 人 の参加者を得て地域に定着してきた。 5 年目にあたる平成 25 年度は、開講回数を 14 回に増やし、さらに多様な活動を展開している。 | 子ども学科の地域開放事業である「子どもミュ ージアム」への参加者は年々増加しており、平成 29 年度までに、開催地の拡大を図る。開催地を拡大 し出前事業として展開する。 |
| 利用者の拡大 | 西九州大学佐賀神園キャンパス | 佐賀市、小城市、神崎市 |
| 子どもフェスタ | 子ども学科では、地域の小学生をキャンパスに 招き、大学生が工夫したさまざまな遊びやドッ ボールなどのスポーツ活動を行う「子どもフェ スタ」を、学部設立時より実施している。土曜日 の半日を利用して、地域子ども教室との連携の もと、校区内の小学校児童に参加希望者を募っ ているが、例年 100 名の参加者がある。 | 子ども学科の年間行事となった「子どもフェスタ」 をさらに発展させ、市街地の広場や空き店舗を 使用して実施することにより、市内全域のこども たちが参加できるようにするとともに、世代間交流 や地域活性化に貢献する。 |
| 利用者の拡大 | 神園キャンパス周辺住民 | 佐賀市、小城市、神崎市 |

IV. 地域を志向した具体的な取組【「Ⅲ. 地域を志向した教育・研究・社会貢献の現状とその達成目標」とあわせて10ページ以内】

Ⅲを達成するための具体的な計画を記入してください。「本申請における取組計画」には、補助期間中の取組計画を記入してください。(補助期間が5年間であれば、平成25年度～平成29年度 of 取組計画。年度毎に記入する必要はありません)

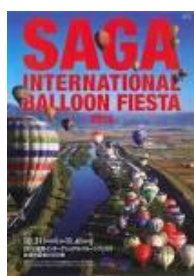
教育・研究・社会貢献のそれぞれについての取組であることがわかるように記入すること。なお、教育カリキュラム・教育組織の改革については必ず言及すること。

<現状>

1. 佐賀市

(1) 中心市街地の現状

佐賀市は、佐賀県の県庁所在地で、同県最大の人口を擁する経済・行政の中心地である。有明海から脊振山地までを縦断する広い市域を有し、市街地は佐賀平野の中心付近に位置する。秋には嘉瀬川河川敷を中心に佐賀インターナショナルバルーンフェスタ(右図)が開催され、バルーン(熱気球)の街として賑わう。



佐賀市における人口フレームは全国的な傾向と同様に人口減少・高齢化が進んでいる。山村部だけではなく市街地における高齢化も問題であり、また自動車社会を背景に、近年では佐賀市内にも郊外型ショッピングセンターの進出し、中心市街地の空洞化が問題となってきている。また、マンション建設等の影響もあり、2001年を底に中心市街地の定住人口は増加傾向にあるが、主要商店街の通行量は一貫して減少傾向が続いている現状がある。シャッター商店街には、まち全体が疲労しているイメージを与えることから、多くの歩行者等でにぎわうことができる魅力的な中心市街地の活性化が求められている。主に、以下の2点、①街なかでの空き店舗等の活用、②中心市街地で安心して生活できる社会の実現について、早急に解決することが期待されている。

(2) 公共交通の現状

佐賀市内の交通体系の課題として、山間部等の交通空白地帯への対応、子どもの通学時の安全性の確保という点があり、少子高齢化社会に対応した取り組みが求められている。一方、市街地の移動手段として、依然として、自動車・自転車を中心であるが、今後の高齢化の進行に伴い、自動車の運転等ができなくなる人が増えるという点に対処していく必要がある。

2010年に「第5回ユニバーサルデザイン(UD)全国大会」が佐賀県で開催された。UDとは、ユニバーサル(すべての、普遍的な)とデザイン(計画、設計)の2つを組み合わせた言葉で、製品、建物、空間、環境等を、様々な人ができる限り利用可能であるようにはじめから考えてデザインするという概念である。佐賀県内にもUDマップが作られ(右図)、UDを推進した公共施設や店舗等が増えてきており、UDに関する関心が高ま



<本申請に係る事業に関する取組計画>

【プロジェクト1】

介護(認知症)予防事業に着目したリハビリテーション教育プログラム

(1)実施組織

リハビリテーション学部

西九州大学グループ地域連携センター

佐賀大学農学部

(2)連携する自治体

佐賀市、神崎市、吉野ヶ里町

(3)取組内容(地域貢献)

本プロジェクトでは、軽度認知障害(Mild Cognitive Impairment: MCI)に焦点をあてた包括的介護予防システムを構築し、地域ニーズに応えられる高度な保健医療福祉専門職の養成を以下のように行う。

①認知症疫学調査

肥前精神医療センターと協力し、吉野ヶ里町住民を対象とした認知症疫学調査(健康診断)を実施する。

②認知症予防事業

認知症の予防に対する取り組みを企画立案し、運営を行う。この取り組みに参画しない(できない)対象者については、家庭訪問を行う。

(4)取組年次計画

平成25年度は、本プロジェクトの運用のための準備期間とし、本格的な運用は、以下に示す新規科目が開講する平成26年度からである。

(5)教育カリキュラム

本取組は、リハビリテーション学科の教育の教育カリキュラムの中で行うこととする。以下に概略図を示す(*は新規科目)。

①認知症疫学調査



リハビリテーション学科

「地域理学療法学演習」*

「地域作業療法学」「地域作業療法学演習」

「卒業論文」

②認知症予防事業



リハビリテーション学科

「地域理学療法学演習」*

「地域作業療法学」「地域作業療法学演習」

「卒業論文」

また、佐賀大学農学部のアグリ医療・セラピー教育領域とも連携を行う。

(6)カリキュラム改革及び組織改組における位置付け
本プロジェクトを遂行するために、1つの新規科目(地域理学療法学演習、平成26年度開講)を立ち上

ってきている。しかしながら、公共交通は高齢者や障害のある人に対して、利用しにくい部分があり、改善の余地がある。

今後は、従来の不特定多数の人を対象とした移動手段の確保のみならず、一定の目的をもった交通政策に取り組む必要があり、UDを含めた総合的な見直しが必要である。

(3) 本学との連携の現状

県庁所在地である佐賀市は、県内人口の約3割を占め、生活に関連する主要な行政機関をはじめ、教育、医療、福祉等の様々なシーズが集中している。本学は、佐賀市内に神園キャンパスがあり、子ども学部、短期大学部を中心に研究・教育活動を展開している。また、隣接市(神崎市)にある神崎キャンパスとは、スクールバスを運行(約20分程度)し、学生の往来は活発である。

佐賀市には、先述したように神園キャンパスを設置しており、同キャンパス内では「子どもミュージアム」が毎月行われている。これは、子ども文化の創造をテーマに、体遊び、歌、おはなし、科学、身近な自然など、子どもの成長に必要なものを、人と人とのつながりのなかで体験できる遊びや環境を提供するプログラムである。これまで、佐賀市内の多くの市民が参加している。また、教育的活動としては平成24年度に「あすなろう体験」として、佐賀市内の73の活動に、のべ478名の学生が参加し、様々な形態で地域住民や各種団体等との関わりを持っている。さらに、東日本大震災を契機に、災害時協力協定を締結し、地域で行われる防災訓練等において、教員や学生が防災活動に関わっている。

さらに、佐賀市の企業と連携して佐賀産の野菜の非可食部や規格外の野菜を利用した健康食品(ベジSAGA)の製品化に成功している。

2. 神崎市

(1) 保健・医療・子育て支援体制の現状

神崎市の年齢3区分別人口の推移をみると、この20年間で、老年人口の増加率は63%と増加が著しいのに対し、年少人口については-28.9%と大きく減少しているなど、少子高齢化が急激に進んでいる。高齢者が健康で生き生きと暮らせる健康寿命を延ばしていくためには、介護予防の充実とひいては一次予防の観点から、病気になる生活習慣の確立が求められている。また、高齢者を支える従属人口の増加のためには、安心して子育てをすることができる支援体制が必要である。

現在、神崎市には管理栄養士が1名体制で各種保健、医療、福祉、食育事業にあたっているが、正規採用となって1年目で十分な支援体制が整っているとは言い難く、社会全体の協力体制が求められている。

(2) 農林水産業、地場産業の現状

神崎市は、米、いちご、アスパラガス、なす、ヒシなど農業の盛んな地域であるが、米価の低迷、外国産野菜の輸入増加に伴う国内価格の低下、農業従事者の高齢化及び後継者不足など厳しい状況がみられ、耕作放棄地も増加している。

げる。これまで地域に特化した教育カリキュラムではなかったため、新たな試みとなる。

(7) 研究活動

本プロジェクトには、認知症を専門とする研究者が含まれており、本プロジェクトによりさらなる研究の発展が見込まれる。

【プロジェクト2】

保健・医療・福祉・子育て支援体制の充実プログラム

(1) 実施組織

健康福祉学部健康栄養学科

健康福祉学部社会福祉学科

リハビリテーション学部リハビリテーション学科

子ども学部子ども学科

西九州大学グループ地域連携センター

(2) 連携する自治体

神崎市、小城市

(3) 取組内容(地域貢献)

① 特定健診受診率のアップ

住民が健康で生き生きと暮らせるためには、特定健診を受診し、疾病予防、介護予防に繋げる必要がある。

・特定健診受診率アップのための課題解決型授業(PBL)の実施

② 子育て支援

子育て中の若い世代の住民に対する支援策として以下のような取り組みを行う。

・保健センターでの離乳食教室のサポート

・様々な教室での集団教育や調理実習の実施

・出張子どもミュージアム

③ 保健・医療・介護支援の充実

市職員・教員・学生が協働して地域での保健・医療・介護問題に対する解決策を考える。また、多分野連携による包括的な支援を行う。

・栄養・福祉・リハビリ連携による保健・医療体制の充実

(4) 取組年次計画

本プロジェクトは、平成25年度を準備期間として、平成26年度から順次始動する。取組③の一部については、平成28年度から開講される新規科目であるため、本格的な運用は、平成28年度からになる。

(5) 教育カリキュラム

4つの学科が連携して、教育の一環として行うこととする。以下に概略図を示す(*は新規科目)。



① 特定健診受診率のアップ

健康栄養学科「公衆衛生学実習」



② 子育て支援

健康栄養学科「栄養教育論実習Ⅰ・Ⅱ」

子ども学科「子ども学演習」



③ 保健・医療・介護支援の充実

健康栄養学科「健康栄養学セミナーⅡ」*

社会福祉学科「専門演習」*

リハビリテーション学科「老年期作業療法学

演習」、「認知症性障害支援学特論」、

「卒業研究」

山間部においては、しいたけ、柿などの農産物の生産が行われているが、多様化する消費者のニーズに対応できる新たなブランド力のある特産物の開発が求められている。

伝統的な地場産業として、380年の歴史を持つ「神埼そうめん」が有名で、そうめんとして全国初の地域ブランド「地域団体商標」も取得しているが、消費者ニーズの多様化、設備の老朽化、後継者不足等により、販売が伸び悩んでいる。また、その他の地元企業においても、より付加価値や生産性の高い産業構造への転換及び新産業の育成を図る必要があると思われる。例えば、企業誘致、生産の共同化・協業化、消費者ニーズに対応した新商品の開発など、新しい取り組みが求められている。

(3) 本学との連携の現状

大学では、平成20年に神崎市と食育についての連携・協力協定を締結し、食育推進計画(右図)や健康づくり運動の策定に教員が携わってきたが、計画推進に関しては、小学校1校と保育園2園に限定された食育指導と単発の食育指導・食品開発にとどまり、生涯にわたる健康づくりへの継続的な連携が求められている。



研究については、佐賀県内の保育園の母子を対象とした栄養摂取状況調査や地域における減塩教室の有用性研究等を行っており、地域住民を対象とした研究を遂行できる体制がある。

また、本学と神崎市とは、平成23年9月20日に、「神崎市と西九州大学との商品開発研究についての連携に関する協定」を結んだ。この協定の第一弾として、神崎市の特産品である「ヒシ」に関するプロジェクトを産官学の共同研究として行っている。平成24年4月に神崎市役所、神崎市菓子組合、西九州大学の3者のからなる「ひしぼうろ研究会」を発足させ、ひしぼうろ(右図)の商品化に成功した。



ヒシは、川やクレークに自生する水草の一種であり、生産量が乏しいのが課題であったが、平成24年度より水田での栽培にも着手しており、新たな産業の創出につながるような大きなプロジェクトとなりつつある。

本学では、研究者の研究課題において、神崎市の特産品である「ヒシ」に関する研究を行ってきたが、数名の研究者によるものであったため、多くの時間と労力を費やした。今後は、研究体制の強化および学生に対する教育の一環としての位置づけが必要とされる。

3. 小城市

(1) 食産業の現状

秀峰天山に源を発する「全国名水百選」の清水川の清流、心なごむ農村の原風景「日本の棚田百選、全国農村景観百選」の江里山の彼岸花と棚

(6)カリキュラム改革及び組織改組における位置付け

本プロジェクトを遂行するために、2つの新規科目(健康栄養学セミナーⅡ:平成28年度開講、専門演習:平成26年度開講)を立ち上げる。本学すべての学部学科が連携して行う大きなプロジェクトであるため、全学が一丸となって取り組む。

(7)研究活動

3つの取組については、それぞれ専門の教員が担当し、研究活動の一環として参画する。

【プロジェクト3】

「街なかサポーター」活動を通じた安心生活づくり

(1)実施組織

西九州大学グループ地域連携センター

健康福祉実践センター

あすなろうセンター

佐賀大学全学教育機構

(2)連携する自治体

佐賀市、小城市

(3)取組内容(地域貢献)

①中心市街地の安心安全の確保に対応するため、以下のような取り組みを行う。

・生活弱者・独居高齢者に対する「街なかサポーター事業」の企画・運営

(独居高齢者等の生活ニーズ調査・声掛け運動)

・学生と地域住民とのワークショップ(熟論)の開催

(地域住民との問題意識の共有化)

②市民交流による賑わいの創出

誰もが楽しめる街なか空間づくりへとつなげるために、以下のような取り組みを行う。

・地域住民と学生が一体となって参加する健康・福祉・リハビリに関連する定期的な講座(イベント)の開催(アーケード街の空き店舗の利用、生涯学習や社会参加の場の創設)

・産学官連携による地域活性化のための企画立案および実施

(4)取組年次計画

本プロジェクトの本格的な運用は、以下に示す新規科目が開講する平成26年度からで、平成25年度はプロジェクトの運用のための準備期間とする。

(5)教育カリキュラム

3つの学科が連携して、教育の一環として行うこととする。以下に概略図を示す(*は新規科目)。



①街なかサポーター

社会福祉学科「高齢者ソーシャルワーク」、「福祉マネジメント論」*



②市民交流による賑わいの創出

健康栄養学科「福祉栄養学実習」
社会福祉学科「福祉マネジメント論」*、
「専門演習」*
リハビリテーション学科「地域作業療法学演習」

また、佐賀大学全学教育機構とも連携を行う。

(6)カリキュラム改革及び組織改組における位置付け

現在、取り組んでいる学部改組において、本プロジェ

田、夏の風物詩で、祇園川に乱舞する源氏ボタルは「ふるさといきもの里」にも選ばれている。この豊かな歴史と自然にはぐくまれ、米、野菜(トマト、きゅうり、たまねぎ、レンコン、アスパラガス、白インゲン豆)、果物(いちご、ぶどう、みかん)、梅など多くの農産物が生産されている。また、清らかな水を生かした名産品として、「鯉料理」、「清酒」、「小城羊羹」などがある。特に、「小城羊羹」(右図)は、全国的にも有名で、小城市には20数店舗の羊羹屋が軒を並べている。江戸時代、長崎の出島に荷揚げされた砂糖は、長崎から、佐賀を通過して小倉へと続く長崎街道をさらに進んで、京都、大坂、江戸などへと運ばれた。このことから、長崎街道は別名、シュガーロードとも呼ばれている。小城市は、特に砂糖文化が根付き、現在に至っている。



また、飲料業(「こどもびいる」の友樹飲料)、氷菓業(「ブラックモンブラン」の竹下製菓)も全国的にもよく知られている。

しかしながら、消費の不況や消費者ニーズの多様化などにより、小城市の食産業は厳しい状況にある。そのため、地域経済を牽引するような新たなアイデアの創出が必要とされている。

本学では、ヒシを用いたお菓子「ひしぼうろ」の開発および商品化、佐賀産の野菜の非可食部や規格外の野菜を利用した健康食品(ベジ SAGA)の製品化に成功している。本学健康栄養学科の特徴である食と健康を生かし、さらに学生のアイデアも利用した商品開発に力を入れ始めたところである。最近では、大学発食品は注目されており、これによる町おこしが期待される。

(2)本学との連携の現状

小城市は、桜、銘水等さまざまな名所100選に市内6カ所の景勝地が指定される、自然の豊かな市である。市中心部の祇園川は多くの魚、水鳥を有し、上流部はホタルの生息地として初夏は多くの観光客で賑わい、下流は清水を酒造り、菓子造りに活用していた歴史をもつ。つまり、自然の生態系を大切に、自然とともに営みを重ねてきた地域である。

西九州大学は、小城市側からの要望により、小城市の地場産業振興、過疎化が著しい地域住民の生活意欲の向上と自分たちの暮らしの場に対する意識改革を目的とした地域支援戦略について、平成24年度から同市と共に打ち合わせを開始している。同市と大学の交流の位置づけは現在進行中の「小城市中心市街活性化拠点整備プロジェクト」に組み込まれており、その一環として同市が建設に着手している『(仮称)まちなか市民交流プラザ』(平成27年完成予定)の施設内には、本学のサテライト教室を設置、大学と地元企業の共同研究の支援機関としての「水と食の交流センター」の稼働が確約されている。また、平成25年5月10日に小城市と西九州大学グループとが地域連携・協力協定を結び(前頁上図)、本学地域連携センター事業を活用した小城市地域活性化および小城市地域



ク参加をカリキュラムの核として位置付け、実践力を有した人材の育成を制度化する。そのために、2つの新規科目(福祉マネジメント論、専門演習:平成26年度以降開講)を立ち上げる。

(7)研究活動

2つの取組については、それぞれの教育カリキュラムを担当する教員が、研究活動としても参画する。

【プロジェクト4】

産学官連携による機能性食品の開発プロジェクト

(1)実施組織

健康福祉学部健康栄養学科

西九州大学グループ地域連携センター

佐賀大学農学部

(連携校)西九州大学短期大学部食物栄養学科

(2)連携する自治体

佐賀市、神崎市、小城市、嬉野市、吉野ヶ里町

(3)取組内容(地域貢献)

このプロジェクトは、教育カリキュラムの中で食品開発スキルを持つ学生を育成し、学生の企画力および実践力を養うとともに、地域活性化につなげることを目的とし、主に次の2つの取組にて行う。

①食品開発

地域の食産業の現状と課題について、生産者、行政、企業等の立場から、それぞれゲストスピーカーが講義を行い、地域における新しい食産業のあり方について考える機会を与える。学生自らがチーフプロデューサーとなり、地域の生産者や企業とチームを組んで、ストーリー性のある新商品またはレシピづくりを行う。

②食品の機能性の研究

健康増進や疾病の予防につながるような科学的根拠のある高付加価値食品とするために、用いる素材および開発した食品に対する機能性を調べる。

(4)取組年次計画

食品開発については、すべての科目が平成27年度または28年度から開講する新規科目であるため、本格的な実施は平成28年度からとなる。機能性の研究については、今年度を準備期間として、平成26年度から地域素材の抽出や機能性の研究を始める。

(5)教育カリキュラム

西九州大学と佐賀大学が連携して、教育の一環として行うこととする。また、連携校として、食品開発に対して実績がある西九州大学短期大学部の食物栄養学科の協力も得ることとする。以下に概略図を示す(*は新規科目)。

①食品開発

健康栄養学科

「地域の食産業」*、「食品の創製セミナー」*、「健康栄養学セミナーⅠ」*

西九州大学短期大学部食物栄養学科(連携校)



②食品の機能性の研究

健康栄養学科「卒業研究・演習」

佐賀大学農学部「卒業論文」



(6)カリキュラム改革及び組織改組における位置付け

本プロジェクトを遂行するために、3つの新規科目(地域の食産業、健康栄養学セミナーⅠ:平成27年度

産業振興に関し、相互に連携することとした。このような地域と大学間の関係性がすでに存在することから、施設の完成を待たずに、本年度から取組を開始する。

本学には、「食育サポートセンター」を開設しており、食育リーダーの育成、食育情報の発信、食育学生ボランティア「あすなろ隊」を通して、保育所、幼稚園、小・中学校などへの食育指導者の派遣などを行っている。また、活動を通じて学生の異世代交流、地域の食育の活性化に貢献している。例えば、小城鍋島藩の星巖寺で振舞われていた普茶料理(精進料理)の文化を絶やさぬよう、地元の主婦が中心となって「おぎ春香会」が結成され、伝承されているが、本学のあすなろ隊は、毎年2回行われる普茶料理食事会へボランティアとして活動している。

4. 吉野ヶ里町

(1) 高齢者対策の現状

吉野ヶ里町の人口は16,208名(平成25年5月現在)と右肩上がりで推移している。しかしながら、少子高齢化を背景に、特に山岳地域の高齢化は深刻な問題となっている。吉野ヶ里町は社会福祉協議会が中心となり、介護予防事業(「ふまねっと」という新しい認知機能改善プログラムの導入)や徘徊模擬訓練(認知症者に扮した職員に対して地域住民が温かい声掛けをする取組み)などを行っている。介護予防に関する取り組みは、他の市町村に比して、積極的に実践されている。しかしながら、上記の事業に参加する対象者は、比較的意欲の高い元気高齢者が多く、実際支援を受けなければならない対象者は、自宅でひっそりと病状や機能低下を進行させていると考えられる。

(2) 本学との連携の現状

吉野ヶ里町は、脊振山地と佐賀平野の2地域からなり、吉野ヶ里歴史公園(右図)をはじめとする多くの歴史・文化資源を有している。吉野ヶ里町のシーズは、少子高齢化を背景とした保健事業の拡大展開、食育事業の展開、コミュニティづくりである。特に、高齢者に対する支援の充実を図っており、地域における総合的な中核機関である地域包括支援センターを核に、介護予防ケアマネジメントや総合的な相談等を行ったり、在宅福祉事業に力を入れている。

リハビリテーション学部は、平成24年8月吉野ヶ里町社会福祉協議会と連携協定を結び、地域住民の健康増進や、人材育成に向け一丸となり連携を推進している。



開講、食品の創製ゼミナール(平成28年度開講)を立ち上げる。食品開発においては、これらすべての科目が新規科目となるため、本学科の大きなカリキュラム改革と言える。また、教育カリキュラムの一環として、佐賀大学と連携することは初めての試みとなるため、学生や教員にとって大きな刺激となりうる。

(7) 研究活動

本プロジェクトには、栄養学、生命科学、食品学等で顕著な業績を有する研究者が含まれており、研究活動のさらなる活性化が見込まれる。また、佐賀地域産学官の機能性・健康食品開発拠点である「徐福フロンティアラボ」と連携し、本プロジェクトにより生じたシーズと食品関連企業とのマッチングや機能性成分に関する共同研究を行う。また、西九州大学ヒシプロジェクト研究所、佐賀大学プロジェクト研究所(麴セラミド研究所、茶の文化と科学研究所)のプロジェクトメンバーも含まれており、本プロジェクトとの協力体制も整っている。

【プロジェクト5】

地域住民と連携した交通UDプロジェクト

(1) 実施組織

健康福祉学部社会福祉学科

子ども学部

西九州大学グループ地域連携センター

あすなろうセンター

佐賀大学工学系研究科都市工学専攻

(2) 連携する自治体

佐賀市、小城市

(3) 取組内容(地域貢献)

公共交通等の地域課題に対し、学生らによる利用ニーズ調査や停留所やサイン(表示)の調査を佐賀市・小城市や関連企業等と連携して行う。

・フィールド調査活動

・地域性に応じた公共交通のあり方の検討

(4) 取組年次計画

本プロジェクトの本格的な運用は、以下に示す新規科目が開講する平成26年度からで、平成25年度はプロジェクトの運用のための準備期間とする。

(5) 教育カリキュラム

2つの大学が連携して、教育の一環として行うこととする。以下に概略図を示す。(*は新規科目)

公共交通のUD化



社会福祉学科「フィールド調査法」*

「総合ゼミナールⅣ(卒業研究を含む)」

子ども学部

佐賀大学工学系研究科

(6) カリキュラム改革及び組織改組における位置付け

現在、取り組んでいる学部改組において、本プロジェクト参加をカリキュラムの核として位置付け、実践力を有した人材の育成を制度化する。そのために、発展ゼミナールⅢのカリキュラムの見直し、フィールド調査法を立ち上げる。

(7) 研究活動

本プロジェクトには、それぞれの教育カリキュラムを担当する教員が、研究活動としても参画する。

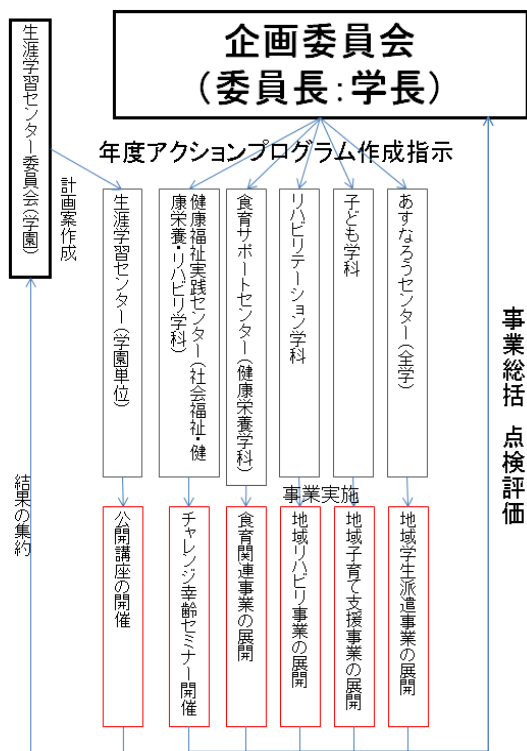
V. 学内の実施体制等【2ページ以内】

1. 学内の実施体制の整備

今回の申請に当たり、学長を中心として、学内の実施体制をどのように整備したか記入してください。特に、地域の声を受け止める体制の整備については必ず記入してください。

＜現状＞

西九州大学における地域と連携した取組は、各学科の特性に合わせて、それぞれの学科が単独に取組んできたものがほとんどであった。唯一全学的な取組となっているのは、生涯学習センターがマネジメントする公開講座だけである。健康福祉およびリハビリテーションの2学部が連携し、保健・医療・栄養・福祉のそれぞれのリソースを地域に提供する活動、「チャレンジ幸齢セミナー」が健康福祉実践センターの主催で開催されているが、いまだ全学的な連携事業には至っていない。ガバナンスの側面からみると、本学の地域連携事業は、企画委員会(委員長:学長)からの諮問を受けた各学科長、各センター長が中期計画内の年度アクションプログラムに実施目標等を設定、実践し、年度末に答申として総括を行うという形で行われている。略図をもって示せば以下ようになる。

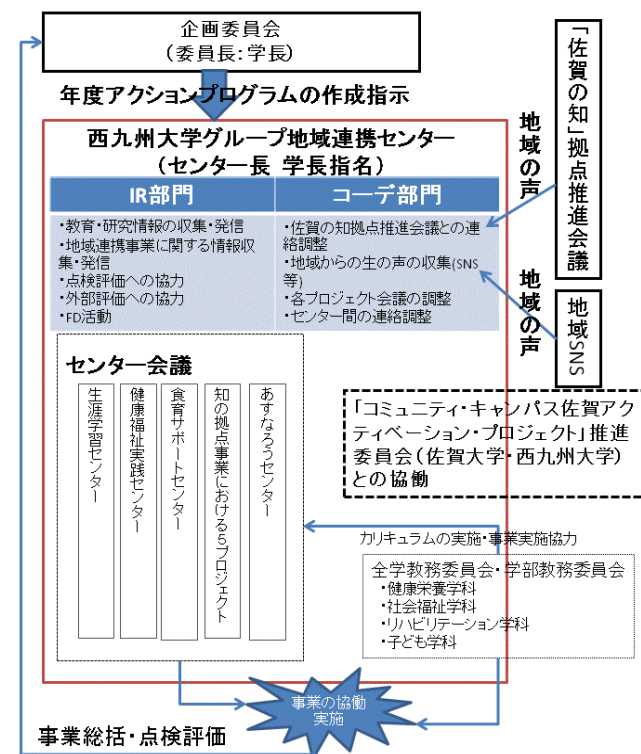


問題点は3点である。

- ①学長のガバナンスが及ばない実行組織が存在する。
- ②実施事業が学科・センター主導となっており、全学的な取組が十分に行われていない。
- ③地域の声を集約する仕組みが存在しない。

＜本申請に係る事業に関する体制＞

今回本学が佐賀大学と共同で行う各プロジェクトを有効に機能させるため、本学は特に次の3点を解消すべく組織改編を行う。①すべての実行組織に対して学長のガバナンスが及ぶこと。②全学的な取組を行える中間支援組織を編成すること。③地域の声を集約する仕組みを整えること。略図をもって示せば以下ようになる。



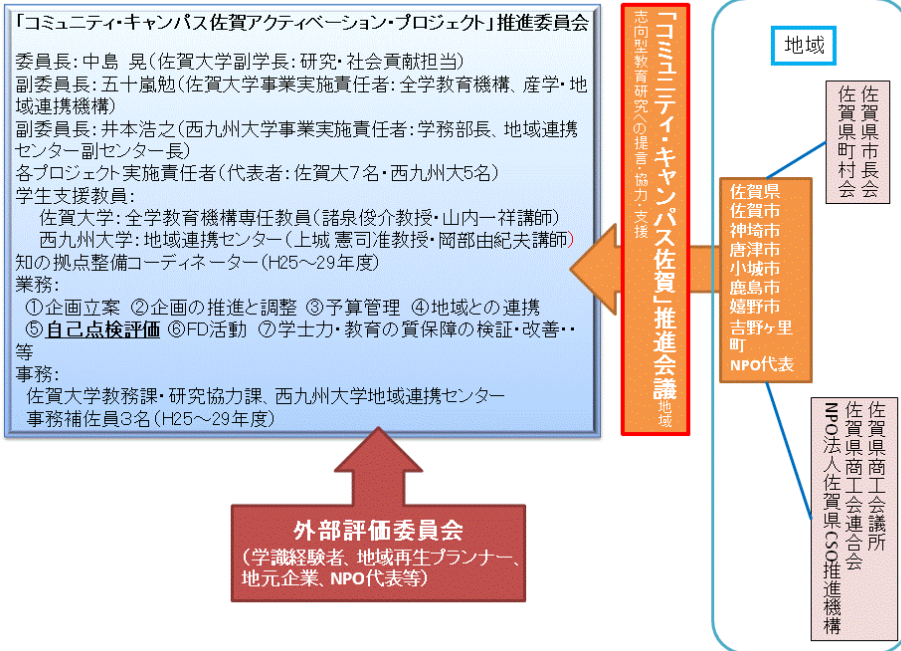
既存の各センターは残るが、各センターを連携させるために、中間支援組織として西九州大学グループ地域連携センターを発足させた。同センターの構成員は、地域貢献担当副学長を筆頭に、各センター長、教務部門の長などが名を連ねている。今後は、学長の指示を当センターが一元的に受け入れ、既存センター間の連携の下、全学的な事業実施が可能となる。また、地域連携センターはIR部門とコーディネート部門から構成される。前者は本学の教育・研究シーズを一元的に集約・発信し、後者は地域からの声を受け入れる部局となる。佐賀大学との共同の委員会である「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」運営委員会との連携も当センターが中心となって進めていく。

2. 評価体制の整備

評価指標の適切性の判断や成果目標の達成状況など、事業の進捗状況を評価する仕組みについて、補助期間中及び補助期間終了後の体制を具体的に記入してください。特に外部評価の仕組みについては必ず記入してください。

【事業の進捗状況を評価する仕組み及び体制】

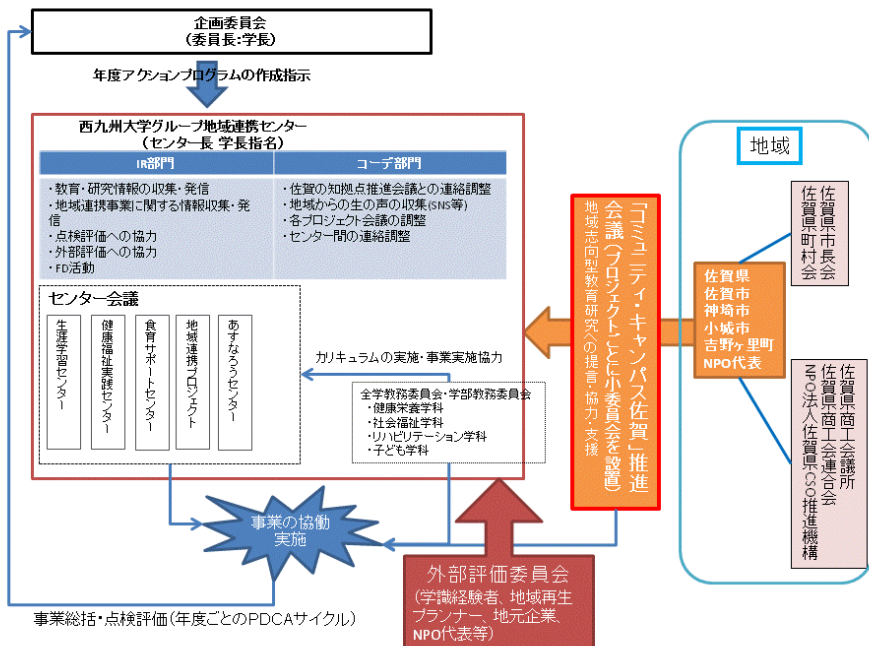
本事業では、佐賀大学との共同委員会である『「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」運営委員会』が事業の進捗状況を自己点検及び評価する。また、同委員会は地域と大学間の連携会議(佐賀県における産学官包括連携協定・自治体等との連携協定に基づいた県・市・町・NPO 等との連携)『「コミュニティ・キャンパス佐賀」推進会議』から地域志向型教育研究への提言、協力を受けることとなっている。外部評価に関しては、学識経験者、地域再生プランナー、地元企業、NPO 代表等からなる外部評価委員会を設立し、事業全体の評価を行ってもらう。この仕組みをもって、事業実施2年目及び終了年に、佐賀大学と西九州大学は共同で自己点検評価ならびに外部評価を実施する。2年次以降は次年度以降のプロジェクト見直しも同時に行う。



また、本学企画委員会(委員長: 学長)のガバナンスのもと、中期計画を実現するためのアクションプログラム(年次計画)内に、本学が佐賀大学と協働して行う予定の5プロジェクトに関しても、該当するセンター、学科に達成目標を設定し、実現することを義務付ける。同企画委員会では事業実施のPDCAサイクルによる検証を毎年度実施する。補助期間中は上記2重の仕組みをもって、取組を評価する体制としたい。

【補助期間終了後の評価の仕組み及び体制】

補助期間終了後は、本学が主に連携する自治体等との評価の仕組み及び体制はそのまま継続する。



VI. 自治体等との関係(複数の自治体と連携・協力する場合は全ての自治体について記入すること)【3ページ以内】

1. 自治体との連携・協力及びその体制の整備

①これまでの自治体との連携・協力の実績と本申請に関連した自治体との連携・協力について記入してください。

<現状>

【佐賀県】

・佐賀県長寿社会振興財団主催「夢さが大学」で、保健医療福祉専門職および地域住民を対象に講義形態でフィードバック。

・佐賀県主催「高齢者虐待防止啓発関連講座・セミナー」で、専門職 200 人を対象に講義形態でフィードバック。

・「夢さが大学」で、「運動機能と健康寿命について」をテーマに、保健医療福祉専門職および地域住民に講義形態でフィードバック。

・(公)総合健康推進団体主催「佐賀県相談支援専門従事者初任者研修会」で、専門従事者 初任者を対象に講義形態でフィードバック。

・佐賀県総合福祉センター主催「不登校児関係機関連絡協議会」において講義形態でフィードバック。

・佐賀県教育庁主催「健康・メンタルヘルス出前講座」で、高校生を対象に講義形態でフィードバック。

・「食育サポートセンター」を立上げ(H18.9)、学生食育推進ボランティア「あすなろ隊」(H24 年度:学生 220 名登録)を結成。佐賀県内(神崎市、佐賀市他)の地域(保育所、幼稚園、小学校など)で食育支援の活動を展開。

・本学と佐賀県・県教育委員会の「食育推進に関する協定」(H18 締結)上で、委託事業「食育推進リーダー養成講習会」を開催。

・佐賀県教育庁職員研修で「4 つのサイクルで健康診断結果を活かす」をテーマに、県庁職員に講義形態でフィードバック。

・佐賀県特定保健指導基礎研修で「保健指導に関する基礎知識」をテーマに講義形態でフィードバック

【佐賀市】

・授業科目「あすなろう体験」で、地域体験活動を行う受入先、佐賀市役所など 44 団体と協働。(H24 年度参加数 478 名)。

・佐賀市「ベジさが」事業参画(佐賀の廃棄野菜を利用した商品開発)

・佐賀市内幼稚園の保護者・幼児を対象とした減塩教育

・グラスホッパー佐賀への食育支援、高齢者を対象とした体力・認知機能測定

・高齢者の体力維持講座

・企業を対象とした健康管理講座

・高校生を対象としたスポーツ障害予防講座

・リハビリテーション介護研修で「寝たきりの診方」をテーマに、専門職及び地域住民に講義形態でフィードバック。

・佐賀市民糖尿病教室で「睡眠と糖尿病～生活リズムのつくりかた」をテーマに地域住民に講義形態でフィードバック。

・子ども学部「子どもミュージアム」「子どもフェスタ」での子育て支援

・「ほっとひろば西九大」(被災地からの避難者支援)など、多くの連携事業を実施。

【神崎市】

<本申請に係る事業に関する連携>

【佐賀県】

佐賀大学と西九州大学が共同で申請を行うこの取組のテーマは、「佐賀大・西九大ともに佐賀県全域をキャンパスと位置づけ、学生・教職員による実践的な教育研究を通して、地(佐賀県地域)と知(教育研究)のアクティベーションを進めることで佐賀の地における知の拠点を目指す」である。このテーマを実現するため、両大学の教育・研究シーズを集約し、佐賀大学が7つ、西九州大学が5つ、合計 12 のプロジェクトを計画した。両大学が関与する自治体数は県を含め8自治体に上る。両大学はこれらの自治体との協働のもと、商業振興、中心市街地活性化や中山間地・離島問題など、佐賀県が抱える地域課題に教職員・学生が一丸となって取り組む。以上の説明を佐賀県に行い、県からは副申として推薦状を頂いた。

【佐賀市】

佐賀市においては、上記 12 プロジェクト中 10 プロジェクトを実施する。当市と西九州大学は、特に介護予防事業、中心市街地活性化、機能的食品開発、交通 UD の4プロジェクトで主体的に連携し、佐賀大学とともに、地域課題の解決に邁進する。以上の説明を佐賀市に行い、市からは副申として推薦状を頂いた。本取組の推進会議である『「コミュニティ・キャンパス佐賀」推進会議』への参加了解も得ている。H25 年度は、佐賀市から学生の活動拠点として「ゆつつらーと館」の提供を受けた。また、市担当者の本学地域連携センターへの外部委員としての参加了解も得ている。

【神崎市】

神崎市においては、上記 12 プロジェクト中 3 プロジェクトを実施する。当市と西九州大学は、特に介護予防事業、保健・医療・福祉・子育て支援体制の充実、機能的食品開発の3プロジェクトで主体的に連携し、佐賀大学とともに、地域課題の解決に邁進する。以上の説明を神崎市に行い、市からは副申として推薦状を頂いた。本取組の推進会議である『「コミュニティ・キャンパス佐賀」推進会議』への参加了解も得ている。また、市担当者の本学地域連携センターへの外部委員としての参加了解も得ている。

【小城市】

小城市においては、上記 12 プロジェクト中 4 プロジェクトを実施する。当市と西九州大学は、特に保健・医療・福祉・子育て支援体制の充実、街なかサポーター、機能的食品開発の3プロジェクトで主体的に連携し、佐賀大学とともに、地域課題の解決に邁進する。また、佐賀大学も地域空間再生デザイン・プログラムで、西九州大学との連携の下、主体的に事業展開を行う。以上の説明を小城市に行い、市からは副申として推薦状を頂いた。本取組の推進会議である『「コミュニティ・キャンパス佐賀」推進会議』への参加了解も得てい

・授業科目「あすなろう体験」で、地域体験活動を行う受入先、CSO神埼をはじめ14団体と協働(H24年度、学生参加数227名)
 ・健康栄養学科(食育サポートセンター)による食育支援(神埼保育園、千代田小学校、仁比山小学校、神埼こどもまつり)。
 ・食育に関する連携協定を締結。(H20)
 ・特産品を利用した3商品の開発。さらに2商品の開発が現在進行中。
 ・ヒシの外皮を活用した「商品開発研究についての連携に関する協定」を締結。(H23.9)
 ・神崎市と「ヒシ」の機能に関する特許出願。
 ・高齢者教室(チャレンジ幸齢セミナー)を開催。累計利用者4000名超。
 ・障害児教室、高齢者・障害者・高校生・大学生の交流イベント、臨床心理相談室における心理相談などの展開。
 ・神崎市主催の体力測定への協力。
 ・大学主催の認知症ケア研修会実施。

【小城市】

・授業科目「あすなろう体験」で、地域体験活動を行う受入先団体と協働している。(H24年度、学生参加数19名)
 ・小城市内4中学校に「こころの教室相談員」の配置に伴い、平成19年度より教員との連携のもとで生徒をサポートしていく相談員(臨床心理士を目指す院生)を派遣している。
 ・昨年(平成24年)、市の地場産業振興、中心市街地活性化等でより包括的な産学官連携事業を実施したいとの打診が小城市市長自ら行われた。

【吉野ヶ里町】

・当町とは、平成19年度から本学リハビリテーション学科が主体的に連携取組(認知症の啓発、体力・認知機能測定など)を実施してきた。「地域の虚弱高齢者に対する健康増進事業」(300名)、「高齢者の体力測定」(152名)、「認知症高齢者の家族介護者への支援研修会」(年7回)など9つの事業を展開。

る。平成25年度は、「西九州大学小城サテライト教室」「水と食の交流センター」2施設の拠点提供を受けた。また、市担当者及び企業(村岡総本舗)の本市地域連携センターへの外部委員としての参加了解も得ている。さらに、同市とは、平成25年4月～5月にかけて、二つの協定、「不登校児支援についての協定」「西九州大学グループと小城市との地域連携・協力協定」締結に至っている。

【吉野ヶ里町】

吉野ヶ里町においては、上記12プロジェクト中3プロジェクトを実施する。当町と西九州大学は、特に介護予防事業、機能性食品開発の2プロジェクトで主体的に連携し、佐賀大学とともに、地域課題の解決に邁進する。また、佐賀大学も地域創生プロジェクトで西九州大学と連携の下、主体的に事業展開を行う。以上の説明を吉野ヶ里町に行い、町からは副申として推薦状を頂いた。本取組の推進会議である『「コミュニティ・キャンパス佐賀」推進会議』への参加了解も得ている。

吉野ヶ里町社会福祉協議会と「地域住民の健康増進や人材育成を図るための相互連携協定を締結している。(H24.8)

②自治体からの人的・物的・財政的支援について、現状に加えて、更なる支援の充実が図られていればそのことがわかるよう、明確に記入してください。

<現状>

【人的支援】

神崎市から、神崎市職員を神埼の歴史と風土を学修する初年次教育の講師として派遣を受けている。また、学生インターンシップの受け入れ先選択に際して商工観光課の斡旋を受けている他、本学主催の講演会講師等の派遣も斡旋して頂いている。佐賀市から、教育委員会を通じて、学校インターンシップ及び教育実習の斡旋を頂いている。特に、小学校教育実習は、教育長自らの尽力で、市内小学校との協定の下、地域で行う教育実習として3年目を迎えた。

【財政的支援】

神崎市と「商品開発研究についての連携に関する協定」を締結し、当市から商品開発に関する財政的支援を受けている。また、佐賀県からは「佐賀県の福祉の未来を考える事業」委託研究に関する財政的支援を受けている。

<本申請に係る事業に関する支援>

【人的支援】今回の申請に関して、各自治体より事業を実質的に担当する人物を出していただけることとなった。佐賀市は企画調整部、神崎市は総務企画部、小城市は建設部、吉野ヶ里町は企画課から担当者が任命される予定である。

【物的支援】活動拠点として、佐賀市から「ゆつつら〜と館」、小城市から「西九州大学サテライト教室」「水と食の交流センター」の2施設、CSO神埼から「神幸館」、吉野ヶ里町から「健康福祉センター」を提供していただく予定である。

【財政的支援】佐賀市からは、活動拠点の家賃免除を受けた。また、来年度からの「街なかサポーター事業」に関しては、佐賀市側での予算請求も行っていただく予定である。小城市からは当面「元気館」をサテライト教室等として提供を受けるが、当面家賃は市側の負担である。小城、神埼、吉野ヶ里からの実施事業に関する予算措置は、より具体的な事業計画をもとに今後煮詰めていく予定である。

③今回の申請にあたり、自治体との連携・協力体制をどのように整備したか記入してください。

＜現状＞

県・市レベルで締結されている協定は次のとおりである。

【佐賀県】

「食育」に関する協定

「大学間連携共同教育推進事業の共同実施」に関する協定

【佐賀市】

「災害時要援護者の支援」に関する協定

【神崎市】

「商品開発研究についての連携」に関する協定

「食育」に関する協定

【小城市】

「地域連携・協力」に関する協定

「不登校児支援についての連携」に関する協定

その他、各市の教育委員会や社会福祉協議会等との個別協定も存在するが割愛する。それぞれの自治体、団体担当者と個別事業において協働しているというのが現状である。

＜本申請に係る事業に関する体制＞

本取組のテーマ、「佐賀大・西九大ともに佐賀県全域をキャンパスと位置づけ、学生・教職員による実践的な教育研究を通して、地（佐賀県地域）と知（教育研究）のアクティベーションを進めることで佐賀の地における知の拠点を目指す」を実現するため、佐賀大学・西九州大学の両大学は、8つの連携自治体、NPO、県商工会議所等からの代表者を加えた『「コミュニティ・キャンパス佐賀」推進会議』を設置することとし、関係各団体からは参加承諾を得られた。この会議は、この取組の運営母体である『「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」運営委員会』に対して、地域志向教育研究への提言・協力・支援を頂くこととなっている。具体的には、本取組の各プロジェクト会議に対して示唆を頂くことになる。また、事業実施に際しては実質的な支援を頂くことになる。今後、本取組に関して、各自治体とは組織的な連携・協力を行うこととなる。

2. 地元企業、NPO 等各種団体・機関との連携・協力及びその体制の整備

これまでの地元企業、NPO 等各種団体・機関との連携・協力の現状と本申請に係る事業に関する連携・協力について記入してください。その際、地元企業、NPO 等各種団体・機関からの人的・物的・財政的支援がある場合、又は今後見込める場合は、その支援について記入してください。

また、今回の申請にあたり、地元企業、NPO 等各種団体・機関との連携・協力体制をどのように構築したか記入してください。

＜現状＞

・本学と神崎市菓子組合・神崎市と3者からなる「ひしぼうろ研究会」を発足し、神崎市の特産品「菱」と、佐賀の銘菓「丸ぼうろ」が組み合わせあった「ひしぼうろ」を完成した。(H24.10)

・佐賀県と CSO(市民社会組織)の組織である「さが“食と農”絆の輪プロジェクト」における「きずなレポーター」にあすなる隊の5名が登録し、県内の食と農に関する情報をブログやメールマガジンを通して発信したり、学園祭にて県の特産品について披露したりした。

・三神農業改良普及センターからの依頼を受け、基山・鳥栖の特産品である「マコモタケ」を使用したレシピの考案を行い、消費拡大とリーフレット作成に貢献、生産者と一体化した取組を行った。

・神崎市及び地元製造業者(梅の花)による地元食材を利用した調理パン(商品名:そうへい)の開発への支援を行った。

＜本申請に係る事業に関する連携、支援、体制＞

上述のとおり、NPO 等関係機関とは、『「コミュニティ・キャンパス佐賀」推進会議』に参加していただくことで組織的に連携・協力体制を構築していくこととしている。以下、本学が独自に連携・協力の承諾を得ている。企業等・NPO の名をあげておく。

・株式会社村岡総本舗

・株式会社 梅の花

・神崎市菓子組合

・CSO 神埼

・NPO 法人 ユマニテさが

・NPO 法人 地球市民の会

・NPO 法人 鳳雛塾

企業からは、機能性食品の開発に関しての支援・協力を得る。NPO 法人からは、地域活動を通じた人づくりに支援・協力を得る。

Ⅶ. 事業実施計画等【4ページ以内】**1. 事業実施計画**

補助期間中の年度ごとの事業実施計画について具体的に記入してください。

平成25年度:【事業実施のための準備年】**①西九州大学グループ地域連携センターの立ち上げ(済)**

平成 25 年 4 月に立ち上げた同センターに既存センター等を集約する体制整備を行う。平成 26 年度には、企画委員会からの指示を同センターで一元的に受諾し、各実施部門に事業実施を指示できるよう学内体制整備を平成 25 年度中に終える。

②知の拠点整備コーディネーター等の雇用

本事業を精力的に推進するために、地域連携センターのコーディネート部門に専属のコーディネーター1 名を配置する。事務補佐員 1 名も配置する。コーディネーターの主な職務は、佐賀の知拠点推進会議との連絡調整、地域からの生の声の収集(SNS 等)、各プロジェクト会議の調整、センター間の連絡調整等である。

③教育・研究シーズを地域に発信するためのシステム構築

本学の教育シーズ、研究シーズを地域連携センターIR部門に集約し、地域に情報発信を行えるようにするウェブシステムを開発、運用する。地域のステークホルダーは、各教員の授業に準拠した教育シーズ、並びに研究シーズをウェブシステム上に掲載し、検索システムをもって必要な情報を得ることができる。当システムには、既存の本学SNSシステムとの連携も図り、プロジェクトごとの情報交換コミュニティを成立させる。

④次年度以降の実効性のあるプロジェクト実施計画案の作成(個別プロジェクト会議、WGの開催)

本学が行う 5 つのプロジェクトを円滑に実施するため、個別プロジェクト会議及びワーキンググループを開催し、地域からの声を取り入れながら、実効性のある実施計画案を作成する。

⑤学生評価・授業評価に関する検討

各プロジェクトに参加した学生をどのように評価していくのか、フィールドを題材とした学修に参加する学生を評価する方法についての検討を行う。評価のためのルーブリック等を作成する。また、参加した学生たちからの授業評価受ける方法についても検討する。定性・定量両側面からの評価法を検討している。

⑥本取組に関する情報発信

本取組に関する広報活動を行う。ウェブを用いた情報発信を行うとともにリーフレット等で取組内容の周知を図っていく。地域広報誌等も積極的に活用していく。

⑦本取組に関する自己点検評価

取組に関するアニュアルレポート(年次報告書)を作成し、3 年目の本格的な事業中間評価に備える。

平成26年度:【事業の本格的実施】**①西九州大学グループ地域連携センター及びその下にある各センターの円滑な運営****②事業実施のためのコーディネートの十全な実施(佐賀大学・連携自治体等との連絡調整)****③教育・研究シーズを地域に発信するためのシステム運用開始、地域の生の声を集約する SNS の運用開始****④具体的な実施計画案に基づいた 5 つのプロジェクトの実施**

・プロジェクト 1: 介護(認知症)予防事業に着目したリハビリテーション教育プログラム

1) 吉野ヶ里町住民を対象とした認知症疫学調査(健康診断)を実施し、一次予防、二次予防、三次予防に対象者を振り分ける。2) 介護(認知症)予防事業を実施し、その効果について前後の評価結果を検討する。

・プロジェクト 2: 保健・医療・福祉・子育て支援を通じた地域問題抽出力と実践力の育成

神崎市において、特定検診未受診者の問題および介護および福祉の問題点について整理する。若年層住民への子育て支援の方略を検討する。

・プロジェクト 3: 「街なかサポーター」活動を通じた安心生活づくり

佐賀市や民生委員等との協働による独居高齢者等への通年を通じた訪問・声掛け運動(二一ズ調査)の実施。

・プロジェクト 4: 産学官連携による機能性食品の開発プロジェクト

各地域において、食材を絞り、機能性研究に着手する。それぞれの研究者が専門分野を生かし、効率的な研究を行う。また、卒業研究においても、学生が主体的に機能性に関する研究を行う。

・プロジェクト 5: 地域住民と連携した交通 UD プロジェクト

地域住民(高齢者や障害者等)に対する外出機会等に関する調査の実施。また、学生らによる公共

交通機関に関する調査の実施。

- ⑤学生評価・授業評価の試験的運用
- ⑥本取組に関する進捗状況の発信
- ⑦本取組に関する自己点検評価(アニュアルレポートの作成)、外部評価の実施
- ⑧次年度よりの事業実施に向けたプロジェクトの見直し(改善案作成)

平成27年度:【事業の本格実施・達成状況中間報告】

- ①西九州大学グループ地域連携センター及びその下にある各センターの円滑な運営
- ②事業実施のためのコーディネートの十全な実施(佐賀大学・連携自治体等との連絡調整)
- ③教育・研究シーズを地域に発信するためのシステム運用開始、地域の生の声を集約する SNS の運用開始
- ④具体的な実施計画案に基づいた5つのプロジェクトの実施
 - ・プロジェクト1:介護(認知症)予防事業に着目したリハビリテーション教育プログラム
 - 1)認知症疫学調査(健康診断)、2)介護(認知症)予防事業は、継時的変化を追うために平成29年度まで継続実施する。3)2)に参加できない対象者の家庭訪問を実施し、家族も含めた初期集中支援策について検討・実施する。
 - ・プロジェクト2:保健・医療・福祉・子育て支援体制の充実プログラム
 - 前年度の検討を基にし、各事業の実践に着手し、経過評価を行う。小城市は出張子どもミュージアム事業を開始する。
 - ・プロジェクト3:「街なかサポーター」活動を通じた安心生活づくり
 - 独居高齢者等への訪問・声掛け運動にて集積したニーズの分析ならびに継続的な関わりができる体制づくりの検討。また、市民交流による賑わい街づくりイベント等の検討。
 - ・プロジェクト4:産学官連携による機能性食品の開発プロジェクト
 - 新規科目「地域の食産業」が新規で立ち上げるため、地域のゲストスピーカーを招いて、生産者、企業、行政等の立場から、生の声を学生に届ける。機能性の研究については、関与成分の有効性の研究に着手する。
 - また、卒業研究においても、学生が主体的に機能性に関する研究を行う。
 - ・プロジェクト5:地域住民と連携した交通UDプロジェクト
 - 地域住民(高齢者や障害者等)に対する公共交通機関の利用等の意向調査、また住民・学生参加型の検討会等の実施。

- ⑤学生評価・授業評価の本格的運用
- ⑥本取組に関する進捗状況の発信
- ⑦本取組に関する中間報告書の作成(佐賀大学との協働)、自己点検評価(アニュアルレポートの作成)
- ⑧次年度よりの事業実施に向けたプロジェクトの見直し(改善案作成)

平成28年度:【事業の改善実施】

- ①西九州大学グループ地域連携センター及びその下にある各センターの円滑な運営
- ②事業実施のためのコーディネートの十全な実施(佐賀大学・連携自治体等との連絡調整)
- ③教育・研究シーズを地域に発信するためのシステム運用、地域の生の声を集約する SNS の運用
- ④具体的な実施計画案に基づいた5つのプロジェクトの実施(改善案の実施)
 - ・プロジェクト1:介護(認知症)予防事業に着目したリハビリテーション教育プログラム
 - 1)認知症疫学調査(健康診断)、2)介護(認知症)予防事業を継続しつつ、3)の三次予防対象者対象の介護(認知症)予防事業の実施や医療(かかりつけ医や認知症専門医)へつなぐための枠組みづくりを行う。
 - ・プロジェクト2:保健・医療・福祉・子育て支援体制の充実プログラム
 - 新規科目「健康栄養学セミナーⅡ」や「専門演習」が立ち上がる。前年度着手した事業の成果を精査し、保健、医療、福祉にまたがる問題点について各事業担当者が集い、事例検討と体制の改良を検討する。
 - ・プロジェクト3:「街なかサポーター」活動を通じた安心生活づくり
 - 独居高齢者等のニーズの分析を踏まえ、外出支援等を基盤とする「街なかサポーター」事業の検討および試行。また、賑わい街づくりイベント等の検討、実践。
 - ・プロジェクト4:産学官連携による機能性食品の開発プロジェクト

本プロジェクトのメインとなる新規科目「食の創製ゼミナール」や「健康栄養学セミナーⅠ」が立ち上がる。また、地域の生産者や企業等と学生がチームを組んで、学生主導で商品開発やレシピの立案を行う。卒業研究での機能性の研究も同時進行にて行う。

・プロジェクト 5: 地域住民と連携した交通 UD プロジェクト

調査結果や検討会の結果を踏まえた佐賀市・小城市独自の公共交通のあり方の検討。
また、行政や企業等に対する提案。

⑤学生評価・授業評価の試験的運用

⑥本取組に関する進捗状況の発信

⑦本取組に関する自己点検評価(アニュアルレポートの作成)

⑧次年度よりの事業実施に向けたプロジェクトの見直し(改善案作成)

平成29年度:【事業の改善実施・最終達成状況報告】

①西九州大学グループ地域連携センター及びその下にある各センターの円滑な運営

②事業実施のためのコーディネートの十全な実施(佐賀大学・連携自治体等との連絡調整)

③教育・研究シーズを地域に発信するためのシステム運用、地域の生の声を集約するSNSの運用

④具体的な実施計画案に基づいた5つのプロジェクトの実施

・プロジェクト 1: 介護(認知症)予防事業に着目したリハビリテーション教育プログラム

前年度より継続し、過去4年の取り組みの総括を行い、地域住民に対して講演会等で成果を周知する。また、本プロジェクト終了後も介入成果が継続できるように、研究、教育、地域連携について検討する。

・プロジェクト 2: 保健・医療・福祉・子育て支援体制の充実プログラム

これまでの活動を総括し、次年度以降継続して実施できるように体制を整える。

・プロジェクト 3: 「街なかサポーター」活動を通じた安心生活づくり

「街なかサポーター」による独居高齢者等の外出支援等の実施。また、賑わい街づくりイベントの定期的な実施と見直し。

・プロジェクト 4: 産学官連携による機能性食品の開発プロジェクト

前年度と同様、地域の生産者や企業等と学生がチームを組んで、学生主導で商品開発やレシピの立案を行う。商品化に至ったものは、大学発食品として発売する。
卒業研究での機能性の研究も同時進行にて行う。

・プロジェクト 5: 地域住民と連携した交通 UD プロジェクト

提案に基づいた佐賀市・小城市独自の公共交通システムの試行。

⑤学生評価・授業評価の本格的運用

⑥本取組に関する進捗状況の発信

⑦本取組に関する最終報告書の作成(佐賀大学との協働)、自己点検評価(アニュアルレポートの作成)、外部評価の実施

⑧補助期間終了後の事業継続に向けたプロジェクトの改善作成

2. 補助期間終了後の継続性について

補助期間終了後の事業の継続性の見通しについて、できるだけ具体的に記入してください。特に、人件費を中心として資金計画については必ず記入してください。(様式3との整合性に留意してください)

【事業継続のための人的資源の確保】

本学はこの事業における5つのプロジェクトを実施するに際して、その実施を授業科目で担保するという組み立てを行った。すなわち、授業を担当する教員と履修する学生たちが事業の当事者となる仕組みである。事業が進展するに連れプロジェクトの多様化が当然予測されるが、その多様化も想定してフィールド学修時間を授業科目内に設定している。したがって、授業科目の地域志向化を鈍化・減少させない限り、事業継続に関する人的資源の枯渇はない。本学は、教育・研究の地域志向化を中期目標・中期計画の主要な柱として大学運営を行っており、この方針は今後も引き継がれる。研究、地域貢献に関しても同計画内で地域志向化を図ることがうたわれており、教育・研究・地域貢献のすべてにおいて本学は地域志向化する。これらは、本学企画委員会の年次計画であるアクションプログラムで実現されていく。

学内体制整備でも述べたが、地域にかかわる関係部局のガバナンスを学長へと集約する組織改革にも着手した。本年度中にこの改革を完成させる。

【人件費等の確保】

本申請では、西九州大学グループ地域連携センターのコーディネート部門に、専従のコーディネーターを配置する予定である。補助期間終了と同時に同センターに専任のコーディネート職員を配置する計画である。事務補佐員も5年目まで雇用する計画であるが、補助期間終了後も本学で予算化し雇用を継続する計画である。人件費に関してはあくまでもスタートアップの経費として捉えている。

また、本学は取組初年度に本学の教育・研究シーズを一元的に集約し、発信できるウェブシステムを整備することとしており、コーディネート業務の一部ではあるが人件費削減の一助となると想定している。

将来的な話であるが、本学地域連携センターの役割を堅固なものとし、学部並みの(独立採算)組織として運営することで人件費に関する問題を解消していく計画である。

【事業運営費の確保】

本申請ではプロジェクトごとに事業運営費を計上している。これらの運営費に関しては、連携自治体との協議の下、可能な限りそれぞれに分担していく計画である。特に佐賀市からは補助期間中からも予算措置の打診が行われている。他市町に関しても事業進捗状況に合わせ、予算措置の要望を行っていきたい。

また、各プロジェクトから十分な成果が得られれば、これをシーズとして各種補助金の申請なども行う予定である。